

枚方市ひとり親家庭等アンケート調査
結果報告書（案）

令和2年9月 15日

— 目 次 —

I. 調査の概要.....	2
II. 調査の結果.....	4
1 あなたやご家族について.....	4
2 仕事と収入について.....	12
3 住居について.....	26
4 母子家庭であった時期のことについて（寡婦世帯）.....	29
5 養育費等について（死別等でない方のみ）.....	30
6 生活一般・各種制度について.....	37
7 自由意見について.....	49

I. 調査の概要

(1) 目的

子育てをはじめとした生活面への支援策、就業支援策等、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立を促進するための施策を計画に盛り込むため、ひとり親家庭等の家庭生活及び社会生活にかかる実態及び支援のニーズを把握することを目的に実施しました。

(2) 対象

母子・父子家庭 3,879人（児童扶養手当〔支給停止者含む〕、ひとり親家庭医療助成対象者）
寡婦 109人（枚方市母子寡婦福祉会会員）

※寡婦・・・配偶者のいない女子であって、かつて配偶者のいない女子として児童（20歳未満）を扶養していた（母子家庭）ことがあり、その児童全員が20歳に達した方

(3) 実施時期

令和2年5月7日（木）～6月30日（火）

(4) 調査の項目

1. ひとり親家庭用の項目	2. 寡婦用の項目
・フェース項目 ・仕事と収入について ・住居について ・養育費等について ・生活一般・各種制度について	・フェース項目 ・仕事と収入について ・住居について ・あなたが母子家庭であった時期のことについて ・生活一般・各種制度について

(5) 調査方法

	配布方法	回収方法
母子・父子家庭	児童扶養手当やひとり親家庭医療助成対象者の原則、全世帯に郵送。	アンケート発送時に同封していた返信用封筒による返送。
寡婦	枚方市母子寡婦福祉会の協力を得て会員へ配布。	アンケートに同封していた返信用封筒による返送。

(6) 回収結果

回収結果は下表のとおりです。

	配布数 (件)	回収数 (件)	無効票 (件)	有効回収数 (件)	有効回収率 (%)
母子・ 父子家庭	3,879	1,780	68	1,712 (母子 1640+父子 67+母子・無回答 5)	44.1
寡婦	109	66	0	66	60.6

(7) 報告書の見方

- 図表のタイトル・グラフの中に、「N」とあるのは、「回答者数」のことです。
- 設問が複数回答の場合は、図表のタイトルの中に「複数回答」と示しています。そのあとに例えば「2つまで」と記載している場合は、○を付けることのできる選択肢数が2つまでであり、また特に記載がない場合はいくつでも選択肢に○を付けてよいことを示しています。
- 集計数表は、小数点第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答比率を合計しても100%にならない場合もあります。
- 複数回答の比率はすべての比率を合計すると100%を超える場合もあります。

Ⅱ. 調査の結果

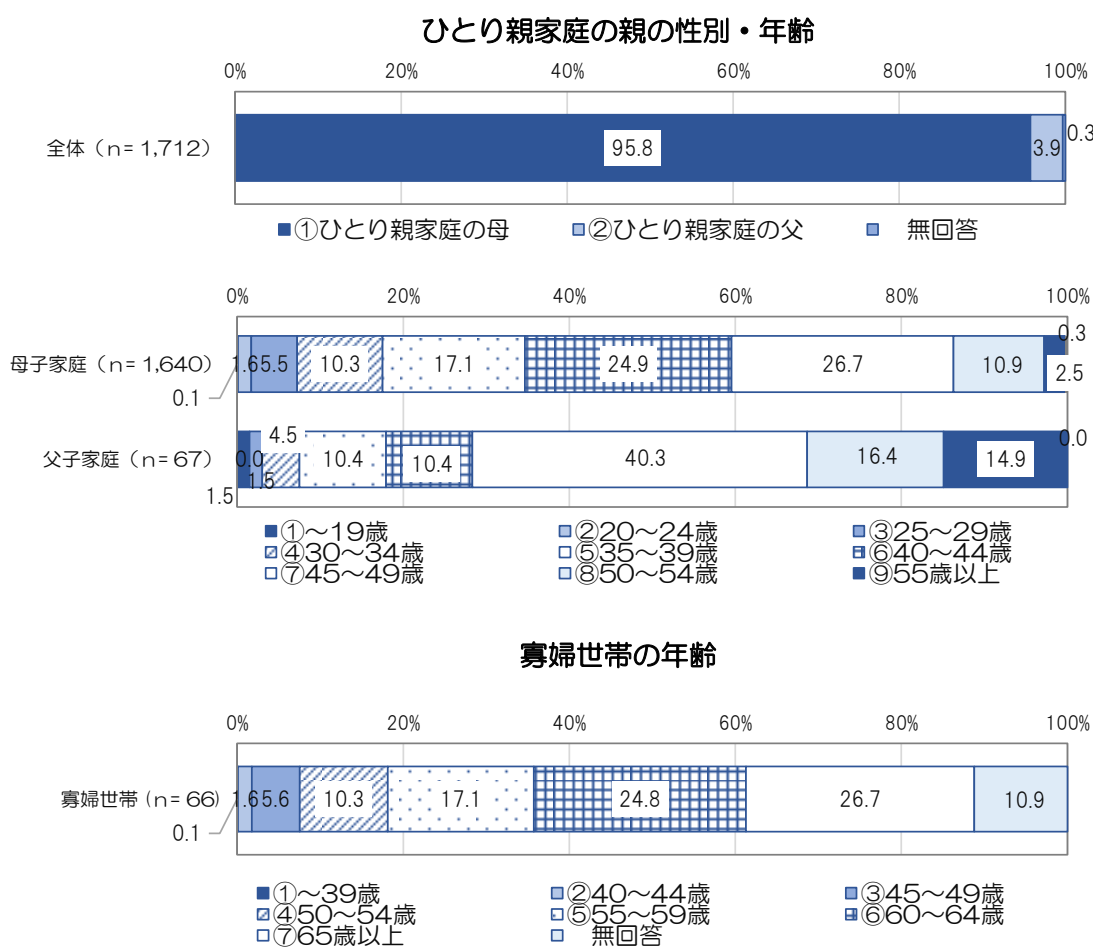
1 あなたやご家族について

(1) ひとり親家庭の親の性別・年齢

ひとり親家庭では、全体の95.8%が「母親」となっており、「父親」は3.9%となっています。

年代は、母子家庭では45～49歳が26.7%で最も多く、40～44歳も同程度の割合(24.9%)となっています。父子家庭では、45～49歳が40.3%で最も多くなっています。

寡婦世帯では、「65歳以上」が最も多く、26.7%で、次いで「60～64歳」も同程度の割合(24.8%)となっています。



【前回調査との比較】

「母子家庭」の母について、前回調査では『40～44歳』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては『45～49歳』が2.1ポイント増加し、最も多くなっています。「父子家庭」の父についても、前回調査では『40～44歳』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては『45～49歳』が19.1ポイント増加し、最も多くなっています。

寡婦世帯については、前回調査・今回調査とも『65歳以上』が最も多いですが、前回調査より32.3ポイント低下しています。

＜クロス集計＞ ひとり親になってからの年数別にみた「ひとり親の年齢」

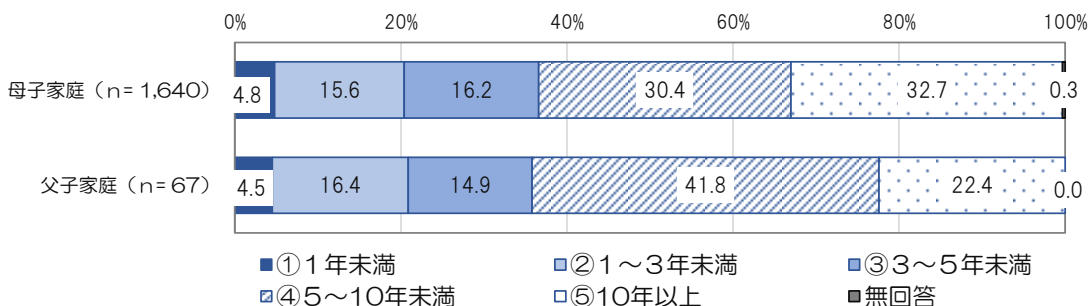
	全体	19歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満	40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55歳以上
1年未満 (n=81)	100	0	4.9	16.0	16.0	17.3	22.2	18.5	2.5	2.5
1～3年未満 (n=266)	100	0.4	4.1	6.4	12.4	19.5	29.7	17.3	8.6	1.5
3～5年未満 (n=275)	100	0	2.5	9.1	18.2	18.9	20.0	22.5	6.5	2.2
5～10年未満 (n=527)	100	0.2	0.8	6.5	9.7	20.3	22.6	27.3	10.4	2.3
10年以上 (n=551)	100	0.2	0	0.5	4.4	11.1	26.1	35.9	16.9	4.9

(単位：%)

(2) ひとり親家庭になってからの期間

ひとり親家庭になってからの期間は、母子家庭では「10年以上」が最も多く、32.7%となっています。次いで、「5～10年未満」が30.4%となっています。父子家庭では、「5～10年未満」が最も多く41.8%、次いで「10年以上」が22.4%となっています。

ひとり親家庭になってからの期間



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では『5年～10年未満』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては、『10年以上』が6.6ポイント増加し、最も多くなっています。「父子家庭」においては、前回同様『5～10年未満』が最も多く、11.5ポイント増加しています。

＜クロス集計＞ 第1子の年齢別にみた「ひとり親になってからの年数」

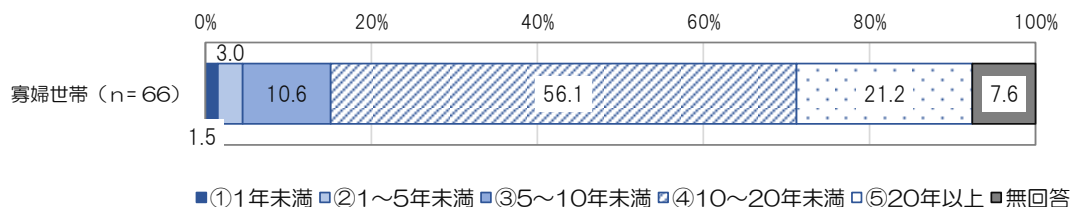
	計	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上
0～3歳 (n=72)	100	20.8	63.9	15.3	0	0
4～7歳 (n=197)	100	10.2	21.8	37.1	30.5	0.5
8～11歳 (n=285)	100	6.0	14.4	21.1	43.2	15.4
12～15歳 (n=401)	100	3.5	13.0	9.7	34.7	39.2
16～19歳 (n=466)	100	1.9	11.2	11.6	27.9	47.4
20歳以上 (n=220)	100	2.3	10.0	13.2	26.8	47.7

(単位：%)

(3) ひとり親家庭であった期間（寡婦世帯）

ひとり親家庭であった期間は、「10～20年未満」が最も多く、56.1%となっています。次いで、「20年以上」が21.2%となっています。

ひとり親家庭であった期間（寡婦世帯）



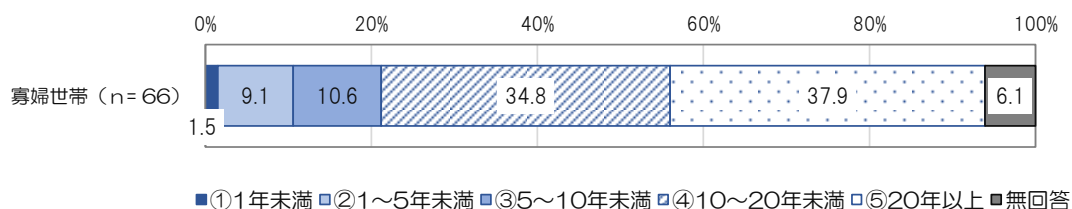
【前回調査との比較】

前回調査では『20年以上』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては、『10～20年未満』が27.4ポイント増加し、最も多くなっています。

(4) 寡婦になって（扶養していた末子が20歳になってから）の年数（寡婦世帯）

寡婦になって（扶養していた末子が20歳になってから）からの年数は、「20年以上」が37.9%で最も多く、次いで「10～20年未満」が34.8%となっています。

寡婦になってからの年数



【前回調査との比較】

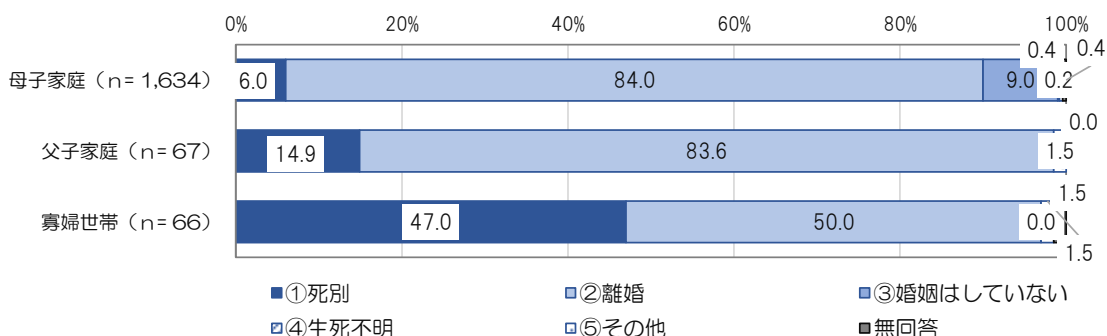
前回調査では『10～20年未満』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては、『20年以上』が4.3ポイント増加し、最も多くなっています。

(5) ひとり親家庭になった理由

ひとり親家庭になった理由では、母子家庭、父子家庭ともに「離婚」が最も多く、8割以上を占めています。(母子家庭：84.0%、父子家庭：83.6%)。母子家庭では、「婚姻はしていない」が9.0%を占めています。

寡婦世帯では、「離婚」が50.0%、「死別」が47.0%となっています。

ひとり親家庭になった理由



【前回調査との比較】

「母子家庭」については、前回調査では『離婚』に次いで、『死別』が多かったことに対し、今回調査については『離婚』に次いで、『婚姻はしていない』が多く、2.5ポイント増加しています。「父子家庭」については、『離婚』が10.9ポイント増加し、『死別』が9.3ポイント減少しています。

寡婦世帯では、前回調査では『死別』が最も多かったのに対し、今回調査においては、『離婚』が4.1ポイント増加し、最も多くなっています。

<クロス集計> ひとり親家庭になった理由で「婚姻はしていない」を選択した人（未婚のひとり親）別にみた「親の年齢」など

【年齢】

	全体	19歳まで	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上	無回答
全体 (n=1706)	100	0.2	1.5	5.4	10.1	16.9	24.2	27.1	11.1	3.0	0.5
未婚 (n=149)	100	0.7	10.1	14.1	18.1	15.4	16.1	16.1	4.7	4.7	-

(単位：%)

【同居している世帯員】

	全体	本人と子どものみ	三世帯居住	その他	無回答
全体 (n=1706)	100	76.4	18.3	4.3	0.9
未婚 (n=149)	100	62.4	27.5	9.4	0.7

(単位：%)

【令和元年の年間総収入のうち、就労による収入】

	全体	100万円未満	100万円～150万円	150万円～200万円	200万円～250万円	250万円～300万円	300万円～400万円	400万円～500万円	500万円以上	無回答
全体 (n=1608)	100	22.0	18.7	13.9	15.2	9.0	10.4	5.1	3.4	2.3
未婚 (n=149)	100	35.5	12.1	8.5	12.8	12.1	7.8	3.5	4.3	3.5

(単位：%)

【子どもに関する主な悩み】

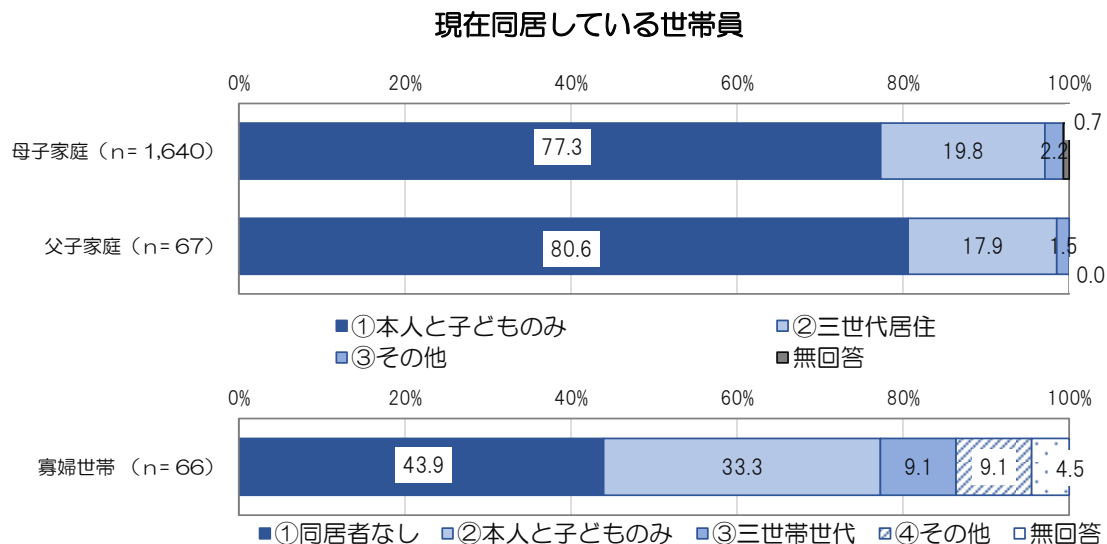
	全体	しつけ	(経済的理由)教育・進学	(その他の理由)教育・進学	就職	非行・問題行動	健康	食事・栄養	不登校	ひきこもり	いじめ	特にない	その他	無回答
全体 (n=1706)	100	28.7	61.4	30.4	11.0	5.0	14.1	18.1	5.7	4.0	5.0	12.7	5.5	1.5
未婚 (n=149)	100	35.6	51.7	19.5	6.0	3.4	10.7	24.8	3.4	3.4	6.7	19.5	5.4	0.7

(単位：%)

(6) 現在同居している世帯員

現在同居している世帯員は母子家庭、父子家庭ともに、「本人と子どものみ」が最も多く、8割近くを占めています。(母子家庭：77.3%、父子家庭：80.6%)

寡婦世帯では、「同居者なし」が43.9%で最も多く、次いで「本人と子どものみ」が33.3%となっています。



【前回調査との比較】

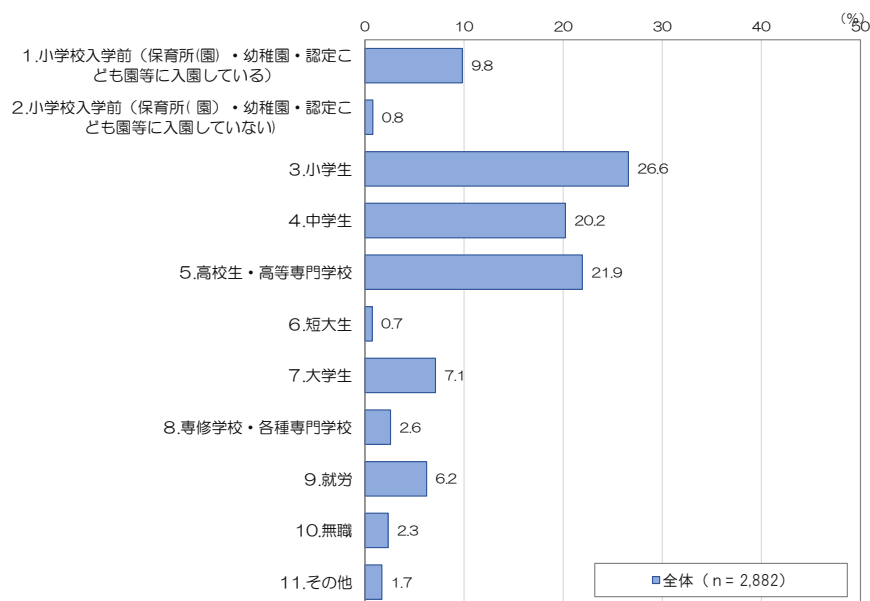
ひとり親家庭については、前回調査から、特に、顕著な変化はありません。寡婦世帯では、前回調査と選択肢が異なるため、比較ができません。

(7) 同居の子どもの就学・就労状況（ひとり親家庭）

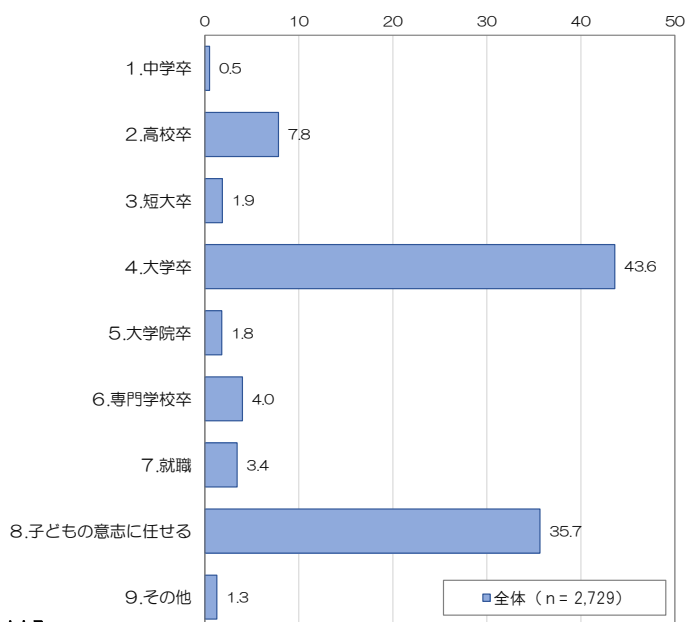
同居の子どもの現在の就学・就労状況については、「小学生」が26.6%で最も多く、次いで「高校生・高等専門学校」が21.9%、「中学生」が20.2%となっています。

進学希望については、大学卒が43.6%で最も高くなっています。また、「子どもの意思に任せる」と答えた人も35.7%見られます。

同居の子どもの就園・就学・就労状況



同居の子どもの就学・就労状況別希望する（していた）進路等



【前回調査との比較】

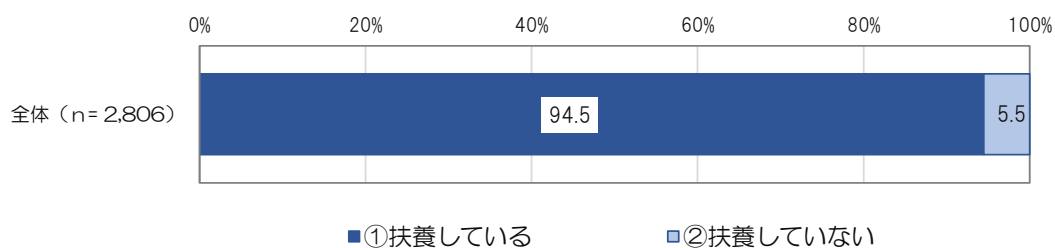
「同居の子どもの現在の就学・就労状況について」は、前回調査から、特に、顕著な変化はありません。「進学希望について」は、前回調査と同様、『大学卒』に次いで、『子どもの意思に任せる』が多く、それぞれ7.5ポイント、5.5ポイント増加しています。

(8) 現在の扶養関係

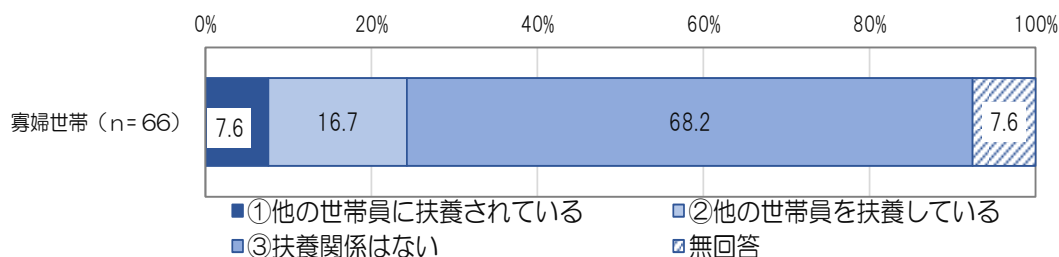
ひとり親の現在の子どもへの扶養については「扶養している」が94.5%を占めています。

寡婦世帯の現在の扶養関係については「扶養関係がない」が68.2%で最も多く、「ほかの世帯員を扶養している」が16.7%となっています。

現在の扶養関係（ひとり親家庭）



現在の扶養関係（寡婦世帯）



【前回調査との比較】

ひとり親世帯では、前回調査から、特に、顕著な変化はありません。寡婦世帯では、『ほかの世帯員を扶養している』の割合が、前回調査の10.7ポイントより6.0ポイント増加しています。

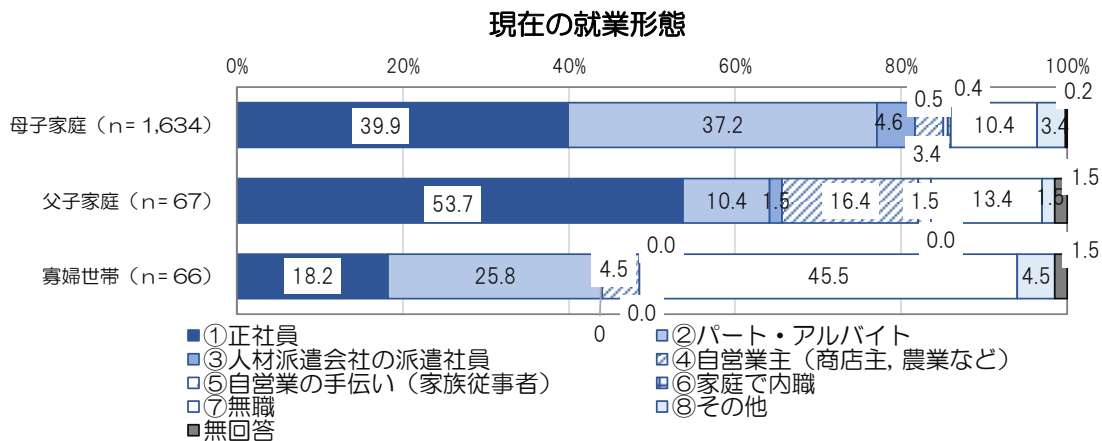
2 仕事と収入について

(1) 現在の就業形態

現在の就業形態は、母子家庭では「正社員」が39.9%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が37.2%、「無職」が10.4%となっています。

父子家庭では「正社員」が53.7%で最も多く、次いで「自営業主」が16.4%「無職」が13.4%となっています。

寡婦世帯では、「無職」が45.5%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が25.8%となっています。



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では、『パート・アルバイト』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては、『正社員』が5.1ポイント増加し、最も多くなりました。「父子家庭」については、『正社員』が8.3ポイント増加、『パート・アルバイト』が10.8ポイント減少しています。

寡婦世帯では、顕著な変化はありません。

<クロス集計> 現在の生活状況別にみた「就業形態」

(ひとり親)

	計	正社員	パート・アルバイト	派遣社員	自営業主	自営業の手伝い	家庭で内職	無職	その他
余裕がある (n=16)	100	81.3	6.3	0	6.3	0	0	6.3	0
普通 (n=483)	100	52.0	26.3	3.5	3.7	0.8	0.2	8.5	5.0
苦しい (n=797)	100	40.0	39.5	4.1	3.8	0.4	0.5	9.0	2.6
大変苦しい (n=339)	100	26.5	43.7	6.5	4.4	0.6	0.3	15.6	2.4
わからない (n=48)	100	25.0	39.6	4.2	6.3	2.1	0	18.8	4.2

(単位: %)

(寡婦)

	計	正社員	パート・ アルバイト	派遣 社員	自営業主	自営業の 手伝い	家庭で 内職	無職	その他
余裕がある (n=2)	100	0	50.0	0	0	0	0	50.0	0
普通 (n=37)	100	24.3	27.0	0	5.4	0	0	40.5	2.7
苦しい (n=17)	100	17.6	17.6	0	0	0	0	52.9	11.8
大変苦しい (n=6)	100	0	33.3	0	0	0	0	66.7	0
わからない (n=1)	100	0	0	0	0	0	0	100.0	0

(単位：%)

<クロス集計> ひとり親になってからの年数別にみた「就業形態」

	計	正社員	パート・ アルバイト	派遣社員	自営業主	自営業の 手伝い	内職	無職	その他
1年未満 (n=81)	100	28.4	42.0	4.9	4.9	0	1.2	14.8	3.7
1～3年未満 (n=265)	100	31.3	44.5	5.3	3.4	0	0.8	10.9	3.8
3～5年未満 (n=275)	100	36.4	42.5	4.4	4.7	0.7	0	9.5	1.8
5～10年未満 (n=526)	100	43.2	33.7	3.6	4.2	0.4	0	10.8	4.2
10年以上 (n=552)	100	46.4	30.8	4.9	3.3	1.1	0.5	10.1	2.9

(単位：%)

<クロス集計> 寡婦になってからの年数別にみた「就業形態」

	計	正社員	パート・ アルバイト	派遣社員	自営業主	自営業の 手伝い	内職	無職	その他
1年未満 (n=1)	100	100	0	0	0	0	0	0	0
1～3年未満 (n=6)	100	50.0	33.3	0	16.7	0	0	0	0
3～5年未満 (n=7)	100	42.9	28.6	0	0	0	0	28.6	0
5～10年未満 (n=23)	100	13.0	30.4	0	4.3	0	0	39.1	13.0
10年以上 (n=25)	100	4.0	20.0	0	4.0	0	0	72.0	0

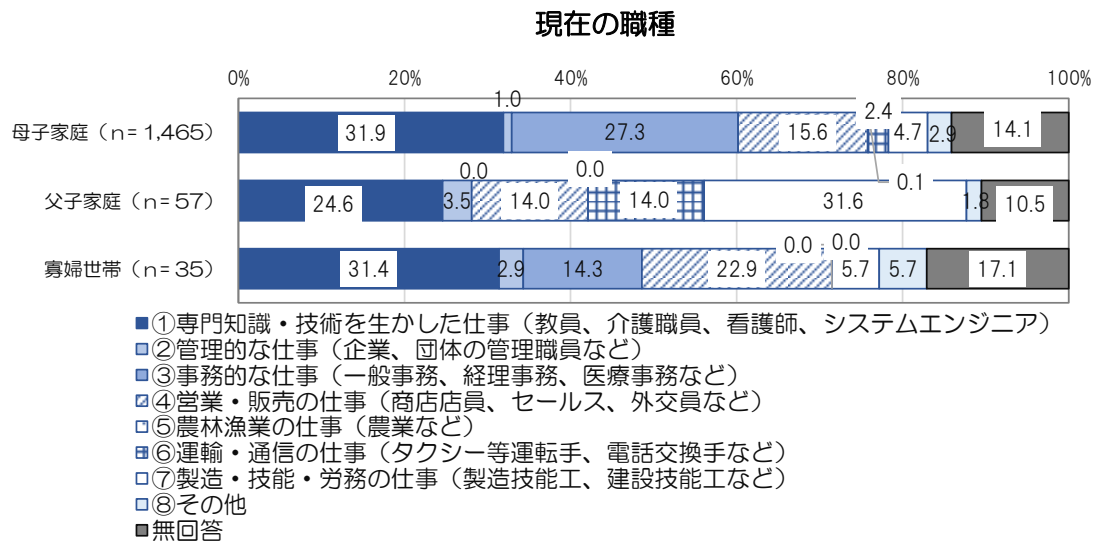
(単位：%)

(2) 現在の職種

就労している人の現在の職種は、母子家庭では「専門知識・技術を生かした仕事」が31.9%で最も多く、次いで「事務的な仕事」が27.3%、「営業・販売の仕事」が15.6%となっています。

父子家庭では「製造・技能・労務の仕事」が31.6%で最も多く、次いで「専門知識・技術を生かした仕事」が24.6%、「営業・販売の仕事」および「運輸・通信の仕事」がともに14.0%となっています。

寡婦世帯では、「専門知識・技術を生かした仕事」が31.4%で最も多く、次いで「営業・販売の仕事」が22.9%「事務的な仕事」が14.3%となっています。



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『事務的な仕事』が7.1ポイント増加しています。「父子家庭」について、『製造・技能・労務の仕事』が4.9ポイント増加、『運輸・通信の仕事』が6.0ポイント減少しています。

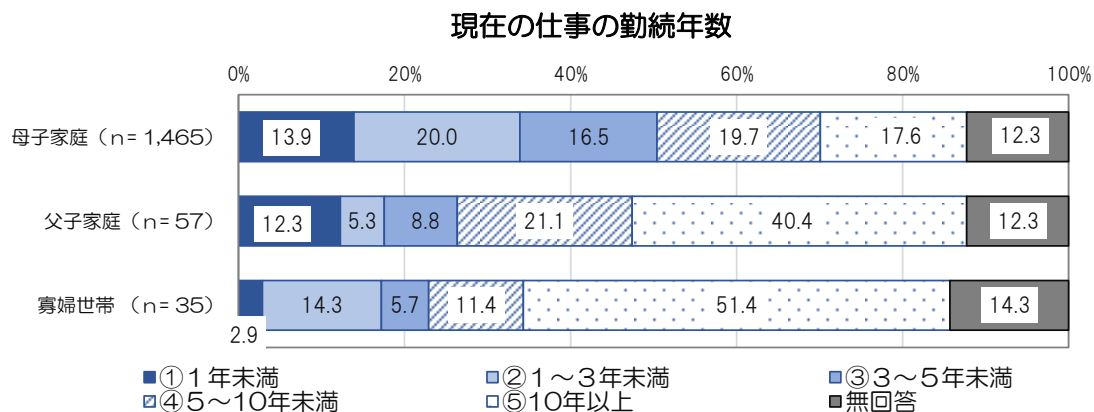
「寡婦世帯」については、『営業・販売の仕事』が15.3ポイント増加しています。

(3) 現在の仕事の勤続年数

就労している人の現在の仕事の勤続年数について、母子家庭では「1～3年未満」が20.0%で最も多く、次いで「5～10年未満」が19.7%、「10年以上」が17.6%となっています。

父子家庭では「10年以上」が最も多く、40.4%となっています。

寡婦世帯でも、「10年以上」が最も多く、51.4%と半数以上を占めています。



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『10年以上』が4.4ポイント増加、『1年未満』が4.1ポイント減少しています。「父子家庭」について、『10年以上』が17.1ポイント増加、『1年未満』、『1～3年未満』がそれぞれ4.4ポイント、14.7ポイント減少しています。

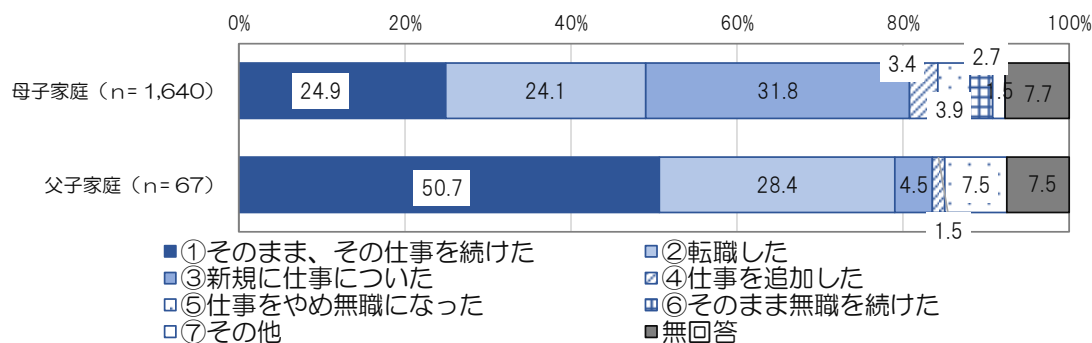
「寡婦世帯」については、顕著な変化はありませんでした。

(4) ひとり親家庭になる前後での仕事上の変化

ひとり親家庭になる前となった後で仕事上に変化があったかについては、母子家庭では「新規に仕事についた」が31.8%で最も多く、次いで「そのまま、その仕事を続けた」が24.9%、「転職した」が24.1%となっています。

父子家庭では「そのまま、その仕事を続けた」が50.7%で最も多く、次いで「転職した」が28.4%となっています。

ひとり親家庭になる前後での仕事上の変化（単一回答）



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査から、特に、顕著な変化はありませんでした。「父子家庭」について、『転職した』が7.2ポイント増加、『そのまま、その仕事を続けた』が9.9ポイント減少しています。

<クロス集計> ひとり親になった直後の転居の有無別にみた「仕事上の変化」

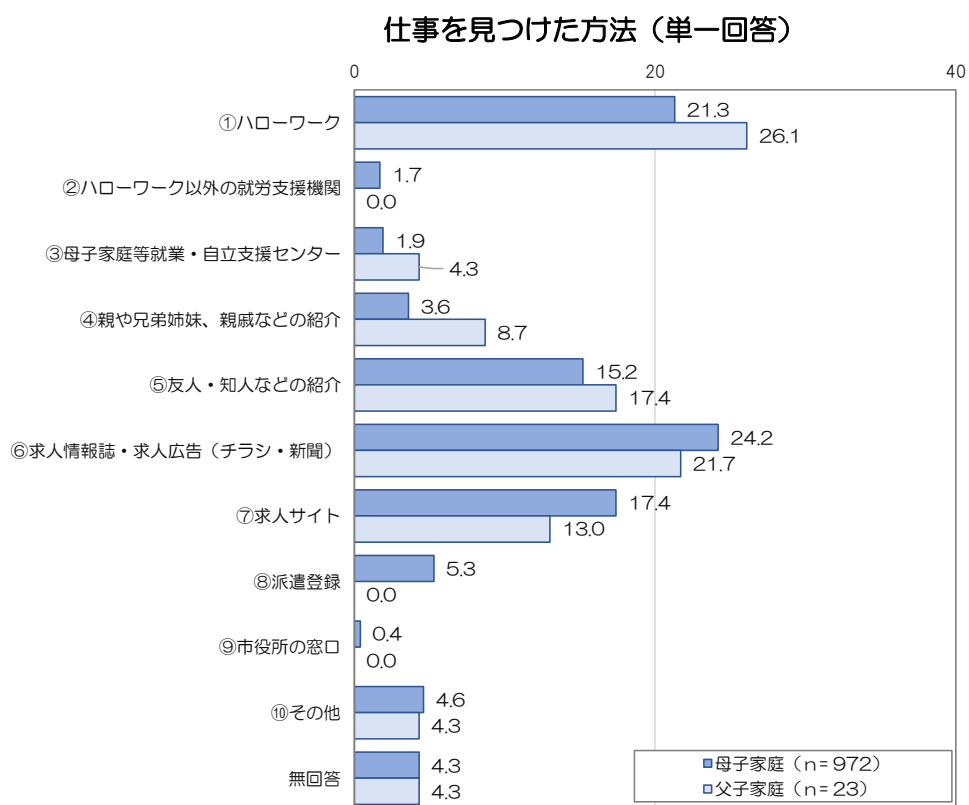
	計	そのまま仕事を続けた	転職した	新規に仕事に就いた	仕事を追加した	仕事をやめ無職になった	そのまま無職を続けた	その他
転居した (n=987)	100	22.9	27.5	37.6	3.5	4.8	2.3	1.4
転居していない (n=580)	100	36.7	25.0	25.5	3.6	3.8	3.6	1.7

(単位：%)

(5) 仕事を見つけた方法

ひとり親家庭になった後「転職した」「新規に仕事についた」「仕事を追加した」と回答した人に、仕事を見つけた方法についてきいたところ、母子家庭では「求人情報誌・求人広告(チラシ・新聞)」が24.2%で最も多く、次いで「ハローワーク」が21.3%、「求人サイト」が17.4%となっています。

父子家庭では「ハローワーク」が26.1%で最も多く、次いで「求人情報誌」が21.7%、「友人・知人などの紹介」が17.4%となっています。



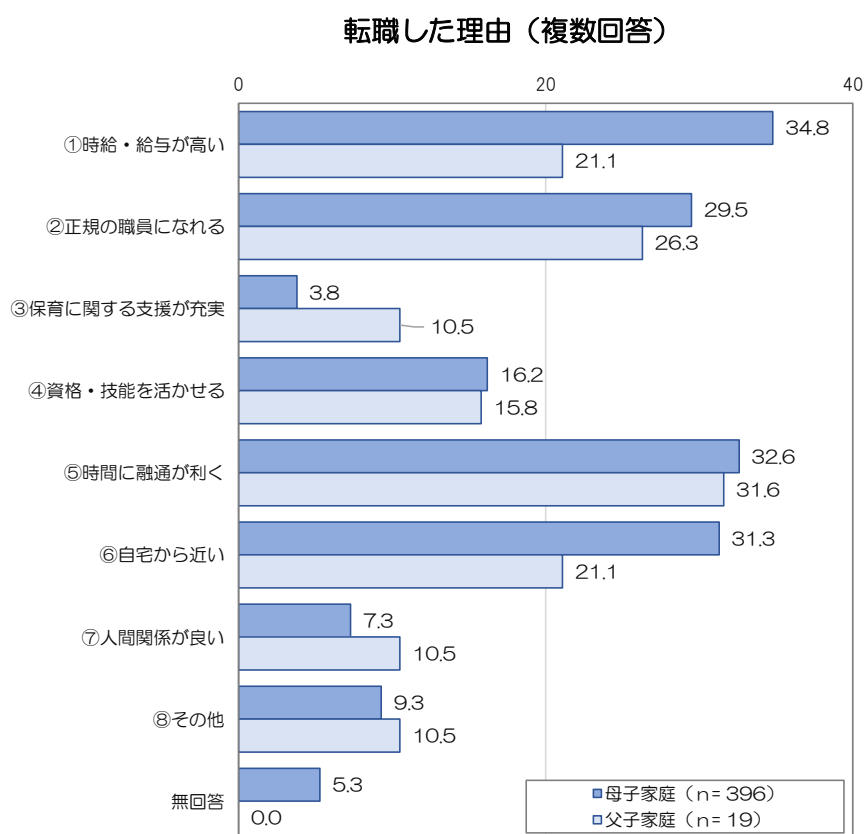
【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では、『求人情報誌』、『ハローワーク』に次いで、『友人・知人等の紹介』が多くなっていたことに対し、今回調査では、『求人情報誌』、『ハローワーク』に次いで、『求人サイト』が前回調査より9.0ポイント増加し、3番目に多くなっています。

(6) 転職した理由

ひとり親家庭になった後「転職した」と回答した人に、転職した理由についてきいたところ、母子家庭では「時給・給与が高い」が34.8%で最も多く、次いで「時間に融通が利く」が32.6%、「自宅から近い」が31.3%、「正規の職員になれる」が29.5%となっています。

父子家庭では「時間に融通が利く」が31.6%で最も多く、次いで「正規の職員になれる」が26.3%となっています。



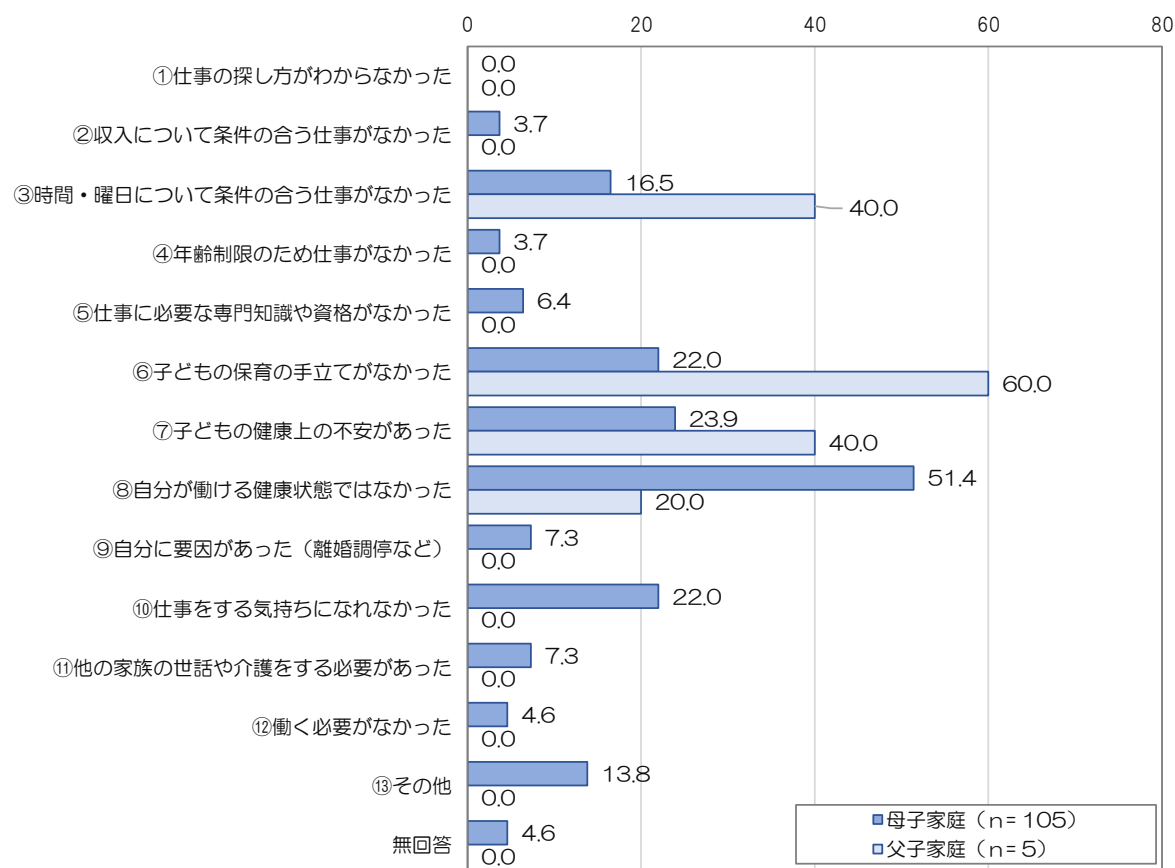
【前回調査との比較】

今回調査で新たに追加した質問のため、比較ができません。

(7) ひとり親家庭になった直後、無職になった（または無職を続けた）理由

ひとり親家庭になった直後、「仕事をやめ無職になった」「そのまま無職を続けた」と答えた人に、無職になった（または無職を続けた）理由についてきいたところ、母子家庭では「自分が働ける健康状態ではなかった」が51.4%で最も多く、次いで「子どもの健康上の不安があった」が23.9%、「子どもの保育の手立てがなかった」および「仕事をする気持ちになれなかった」が22.0%となっています。父子家庭では「子どもの保育の手立てがなかった」が60.0%となっています。

ひとり親家庭になった直後、無職になった（または無職を続けた）理由（複数回答）

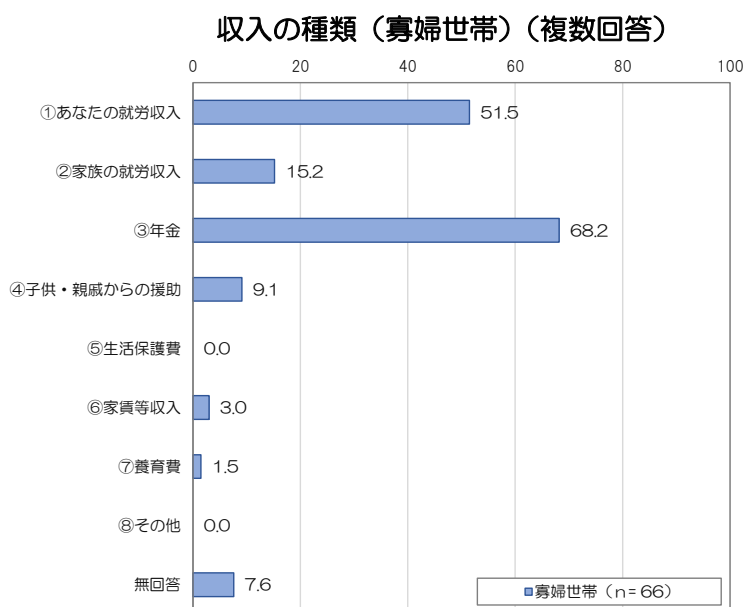
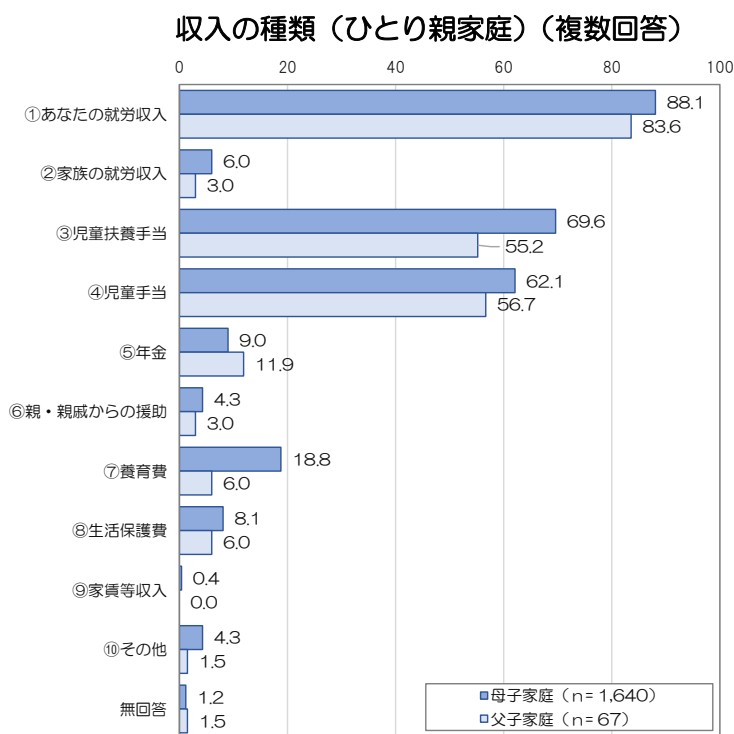


【前回調査との比較】

前回調査と今回調査で、回答数が異なるため、比較ができません。

(8) 収入の種類

収入の種類については、「あなたの就労収入」が母子家庭で88.1%、父子家庭で83.6%と最も多く、次いで「児童扶養手当」が母子家庭で69.5%、父子家庭で55.2%、「児童手当」が母子家庭で62.1%、父子家庭で56.7%となっています。



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『あなたの就労収入』が1.9ポイント、『養育費』が2.4ポイント増加し、『児童扶養手当』が8.1ポイント、『児童手当』が3.0ポイント減少しています。

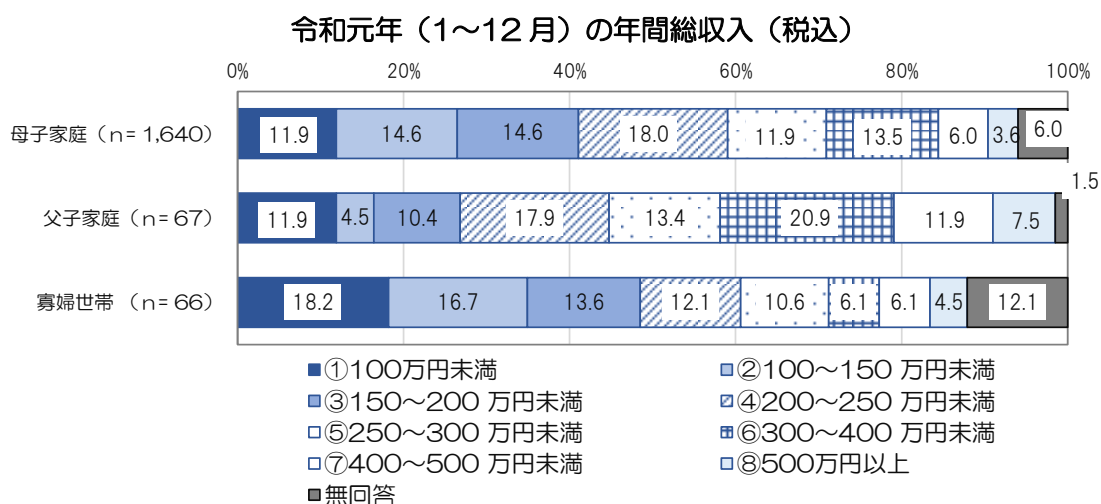
「寡婦世帯」では、『あなたの就労収入』が5.6ポイント増加しています。

(9) 令和元年(1~12月)の年間総収入(税込)

令和元年(1~12月)の年間総収入(税込)について、母子家庭では「200~250万円未満」が18.0%で最も多く、次いで「100~150万円未満」および「150~200万円未満」がともに14.6%となっています。

父子家庭では「300~400万円未満」が20.9%で最も多く、次いで「200~250万円未満」が17.9%、「250~300万円未満」が13.4%となっています。

寡婦世帯では、「100万円未満」が18.2%で最も多く、次いで「100~150万円未満」が16.7%、「150~250万円未満」が13.6%となっています。



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では、『100万円未満』が21.3%で最も多くなっていたことに対し、今回調査では『200~250万円未満』が5.9ポイント増加し、最も多くなっています。また、『100万円未満』は9.4ポイント減少しています。

「父子家庭」について、前回調査では『200~250万円未満』が18.2%で最も多くなっていたことに対し、今回調査では『300~400万円未満』が11.8ポイント増加し、最も多くなっています。

「寡婦世帯」について、前回調査では『150~200万円未満』が18.9%で最も多かったことに対し、今回調査では5.3ポイント減少し、3番目に多い比率となっています。

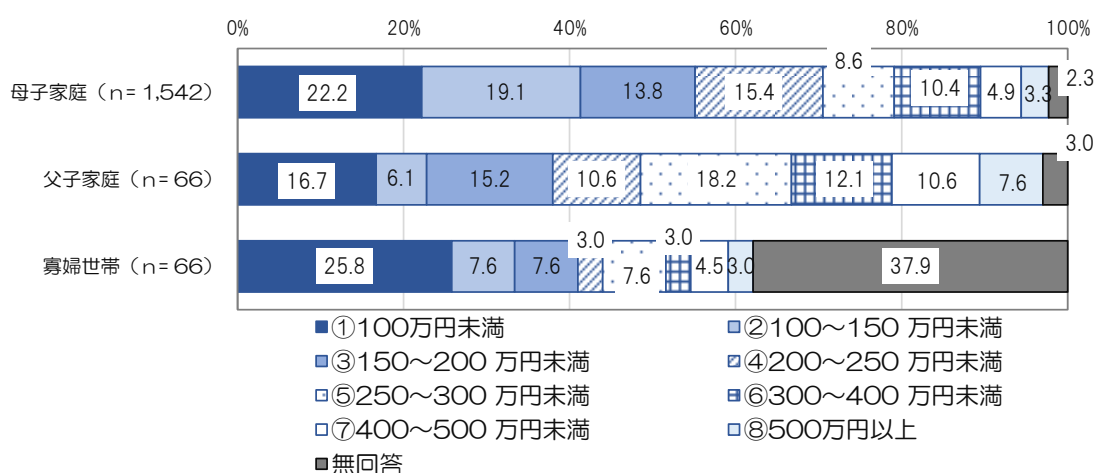
(10) 令和元年（1～12月）の年間総収入のうち就労による収入

令和元年（1～12月）の年間総収入のうち就労による収入について、母子家庭では「100万円未満」が22.2%で最も多く、次いで「100～150万円未満」が19.1%、「200～250万円未満」が15.4%となっています。

父子家庭では「250～300万円未満」が18.2%で最も多く、次いで「100万円未満」が16.7%、「150～200万円未満」が15.2%となっています。

寡婦世帯では、「100万円未満」が25.8%で最も多く、次いで「100～150万円未満」、「150～250万円未満」、「250～300万円未満」が7.6%となっています。

令和元年（1～12月）の年間総収入のうち就労による収入



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『200～250万円未満』が3.8ポイント増加、『100万円未満』が3.6ポイント、『100～150万円未満』が2.9ポイント減少しています。

「父子家庭」について、『250～300万円未満』が14.9ポイント増加、『100～150万円未満』が7.2ポイント減少しています。

「寡婦世帯」について、比較的所得（100万円未満～200万円未満）までは減少しているものの、全体的に無回答が増加しています。

<クロス集計> 就業形態別に見た「就労による収入」
(ひとり親)

	計	100万円 未満	100～150万 円未満	150～200 万円未満	200～250 万円未満	250～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500万円 以上
正社員 (n=661)	100	3.6	6.8	12.4	20.4	16.5	20.9	11.2	8.2
パート・アルバイト (n=579)	100	31.1	37.5	15.7	10.9	2.4	2.1	0.3	0
派遣社員 (n=69)	100	23.2	7.2	33.3	27.5	8.7	0	0	0
自営業主 (n=63)	100	42.9	17.5	19.0	3.2	3.2	9.5	3.2	1.6
自営業手伝い (n=8)	100	62.5	12.5	0	0	12.5	0	12.5	0
家庭で内職 (n=6)	100	100	0	0	0	0	0	0	0
無職 (n=131)	100	71.0	12.2	3.1	5.3	3.1	3.1	2.3	0
その他 (n=54)	100	7.4	3.7	24.1	33.3	14.8	14.8	0	1.9

(単位：%)

(寡婦)

	計	100万円 未満	100～150 万円未満	150～200 万円未満	200～250 万円未満	250～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500万円 以上
正社員 (n=12)	100	0	0	16.7	16.7	16.7	8.3	25.0	16.7
パート・アルバイト (n=16)	100	50.0	31.3	12.5	0	0	6.3	0	0
自営業主 (n=3)	100	33.3	0	0	0	66.7	0	0	0
無職 (n=7)	100	85.7	0	14.3	0	0	0	0	0
その他 (n=3)	100	66.7	0	0	0	33.3	0	0	0

※「派遣社員」、「自営業手伝い」、「家庭で内職」は母数が0のため表中に記載していません。

(単位：%)

<クロス集計> 資格の有無別にみた「就労による収入」
(ひとり親)

	計	100万円 未満	100～150 万円未満	150～200 万円未満	200～250 万円未満	250～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500万円 以上
資格あり (n=741)	100	17.3	16.5	13.4	16.3	9.9	14.2	7.4	5.1
資格なし (n=835)	100	27.2	21.3	15.1	14.9	8.6	7.5	3.2	2.2

(単位：%)

(寡婦)

	計	100万円 未満	100～150 万円未満	150～200 万円未満	200～250 万円未満	250～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500万円 以上
資格あり (n=44)	100	29.5	11.4	11.4	0	18.2	9.1	13.6	6.8
資格なし (n=14)	100	50.0	14.3	14.3	14.3	7.1	0	0	0

(単位：%)

(11) 仕事をするための資格（ひとり親家庭）

ひとり親ご自身が仕事をするために「すでに取得している資格」について、母子家庭では無回答(特になし)を除くと、「介護職員(旧ホームヘルパー)」が13.8%で最も多く、次いで「介護福祉士」が8.5%、「医療事務」が6.8%となっています。

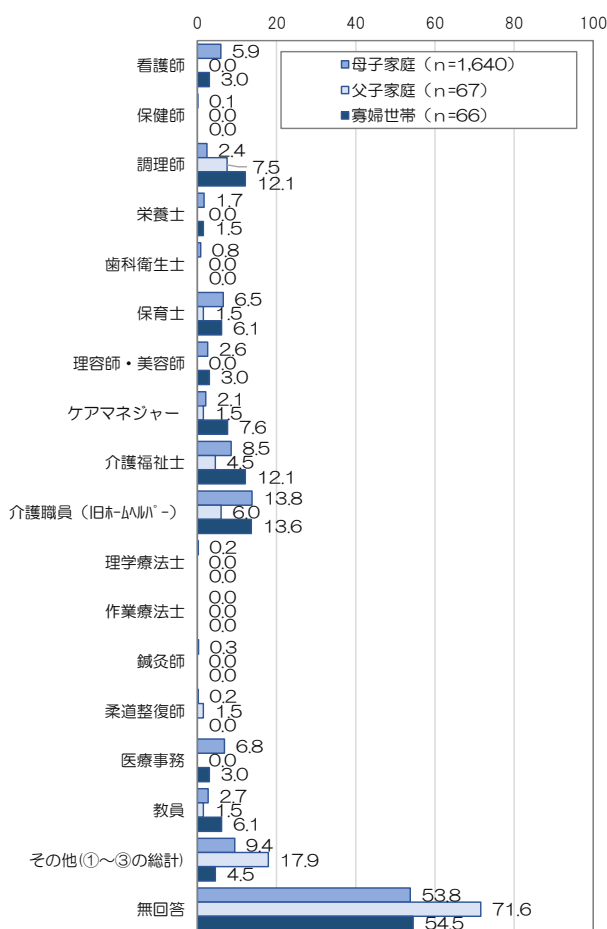
寡婦世帯では、無回答(特になし)を除くと、「介護職員(旧ホームヘルパー)」が13.6%で最も多く、次いで「調理師」が12.1%となっています。

父子家庭では無回答(特になし)を除くと、「調理師」が7.5%で最も多く、次いで「介護職員(旧ホームヘルパー)」が6.0%、「介護福祉士」が4.5%となっています。

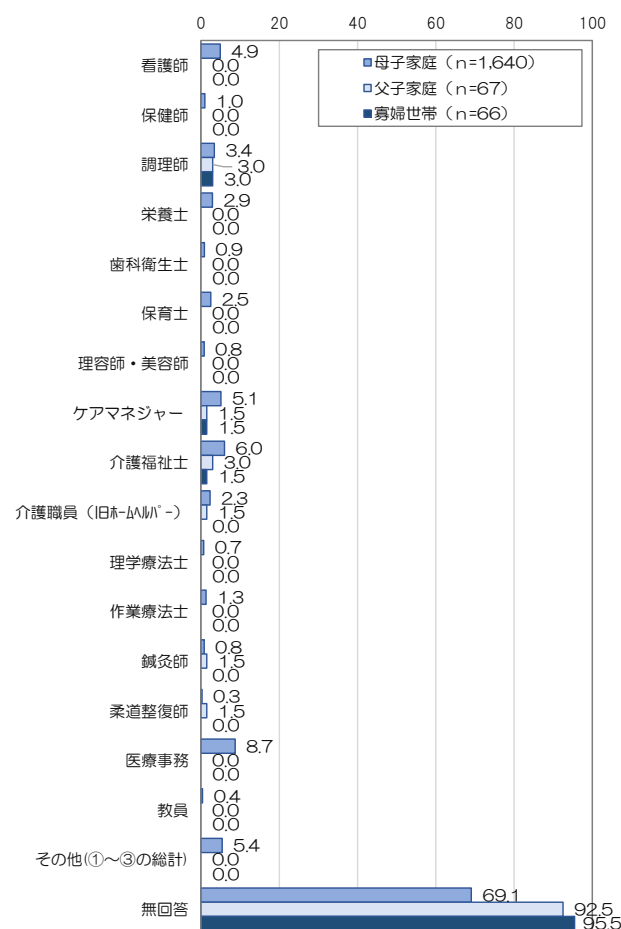
「仕事するために今後取得したい資格」について、母子家庭では無回答(特になし)を除くと、「医療事務」が8.8%で最も多く、次いで「介護福祉士」が6.0%、「ケアマネジャー」が5.1%となっています。父子家庭では無回答(特になし)を除くと、「調理師」および「介護福祉士」がともに3.0%となっています。

寡婦世帯では、無回答(特になし)を除くと、「調理師」が3.0%で最も多くなっています。

仕事をするためにすでに取得している資格（複数回答）



仕事をするために今後取得したい資格（複数回答）



【前回調査との比較】

前回調査から、特に、顕著な変化はありません。

＜クロス集計＞ ひとり親になってからの年数別にみた「資格の有無」

	計	あり	なし
1年未満 (n=97)	100	51.5	48.5
1～3年未満 (n=303)	100	49.8	50.2
3～5年未満 (n=327)	100	52.3	47.7
5～10年未満 (n=617)	100	54.0	46.0
10年未満 (n=663)	100	56.1	43.9

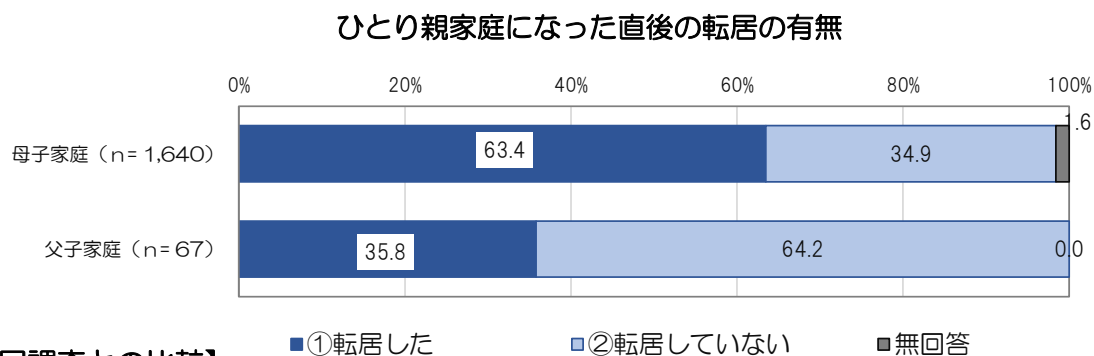
(単位：%)

3 住居について

(1) 住居の状況

① ひとり親家庭になった直後の転居の有無

ひとり親家庭になった直後に転居したかどうかについては、母子家庭では63.4%が「転居した」であるのに対し、父子家庭では64.2%が「転居していない」となっています。



【前回調査との比較】

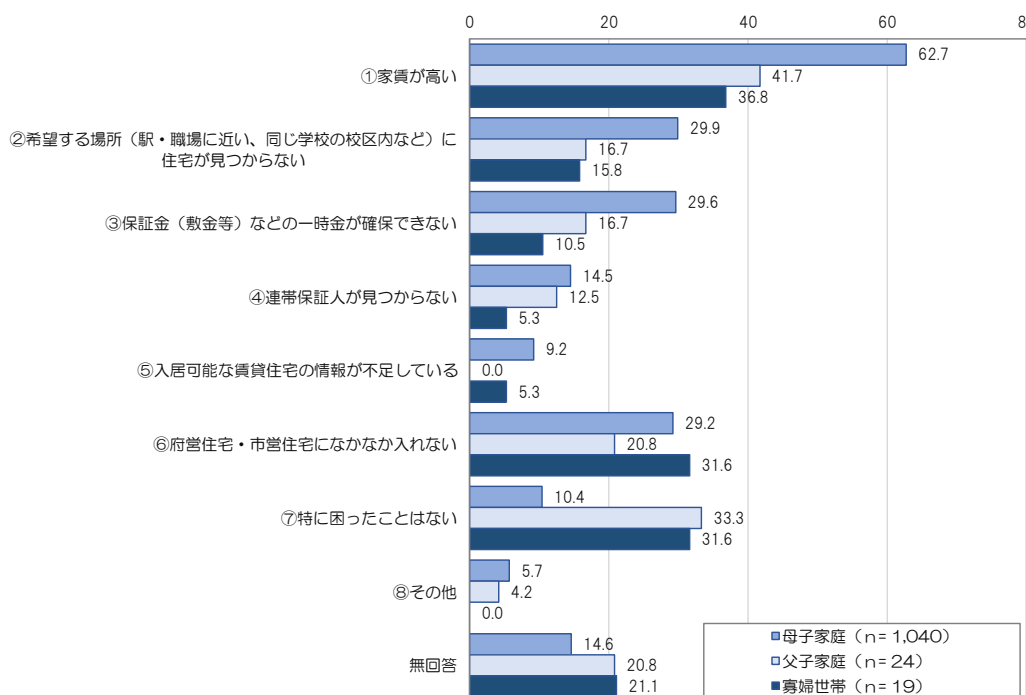
「母子家庭」について、前回調査から、特に、顕著な変化はありませんでしたが、「父子家庭」については、『転居した』が11.6ポイント増加し、『転居していない』が8.5ポイント減少しています。

② 賃貸住宅を探す時や入居する時に「困っている」または「困った」こと

ひとり親家庭になった直後に「転居した」と答えた人に、賃貸住宅を探す時や入居する時に「困っている」または「困った」ことについてきいたところ、「家賃が高い」が母子家庭で62.7%、父子家庭で41.7%と最も高くなっています。「特に困ったことはない」と答えた人は、父子家庭では29.2%と約3割見られますが、母子家庭では10.4%に留まっています。

寡婦世帯でも、「家賃が高い」が36.8%で最も高くなっています。「特に困ったことはない」と答えた人は31.6%となっています。

賃貸住宅を探す時や入居する時に「困っている」または「困った」こと（複数回答）



【前回調査との比較】

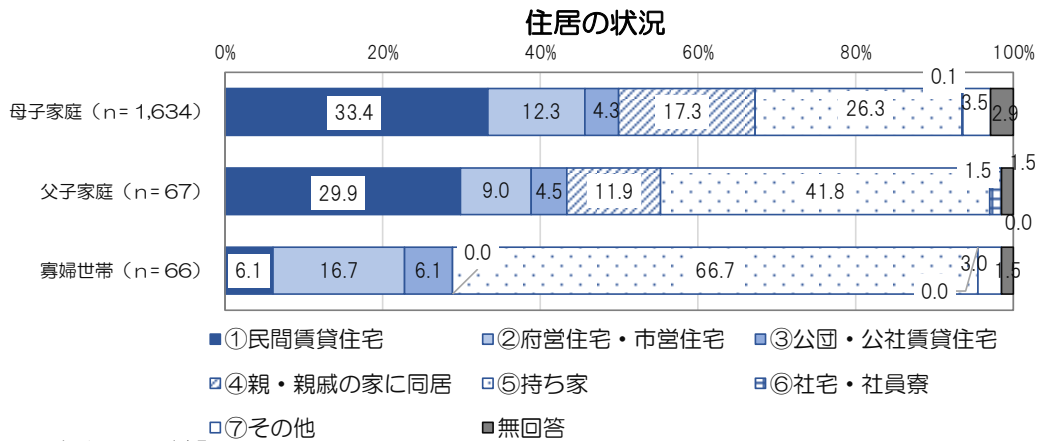
前回調査と今回調査で、回答の選択肢が異なるため、比較ができません。

(2) 住居の状況

現在の住居の状況について、母子家庭では「民間賃貸住宅」が33.4%で最も多く、次いで「持ち家」が26.3%、「親・親戚の家に同居」が17.3%となっています。

父子家庭では「持ち家」が41.8%で最も多く、次いで「民間賃貸住宅」が29.9%、「親・親戚の家に同居」が11.9%となっています。

寡婦世帯では、「持ち家」が66.7%で最も多く、次いで「府営住宅・市営住宅」が16.7%となっています。



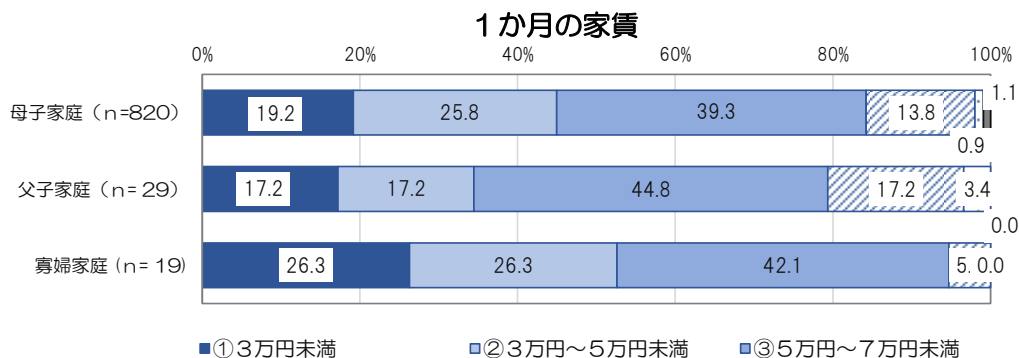
【前回調査との比較】

「母子家庭」と「寡婦世帯」について、前回調査から、特に、顕著な変化はありませんでしたが、「父子家庭」については、『持ち家』が9.7ポイント減少しています。

(3) 1か月の家賃

賃貸住宅に住んでいる人の1か月の家賃は、母子家庭、父子家庭ともに「5～7万円未満」が最も多く、それぞれ39.3%、44.8%となっています。次いで母子家庭で「3～5万円未満」が25.8%、「3万円未満」が19.2%となっています。

寡婦世帯でも、同様に「5～7万円未満」が最も多く、42.1%となっています。



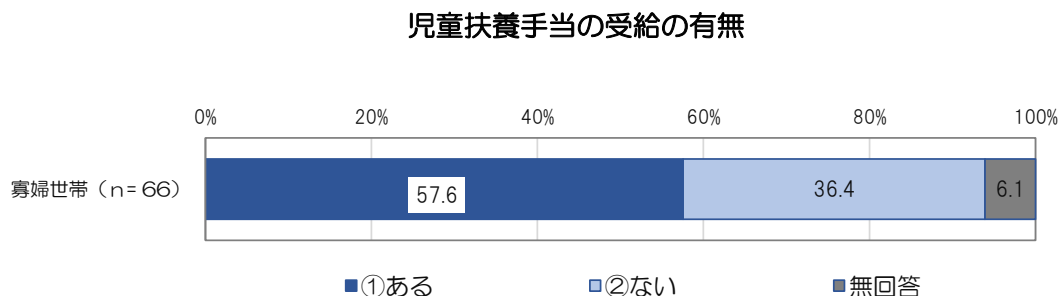
【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『3万円～5万円未満』が6.6ポイント増加、『5万円～7万円未満』が6.1ポイント減少しています。

4 母子家庭であった時期のことについて（寡婦世帯）

（1）児童扶養手当の受給の有無

寡婦世帯が母子家庭であった時期に、児童扶養手当を受給したかについて、「ある」が 57.6%、「ない」が 36.4%となっています。

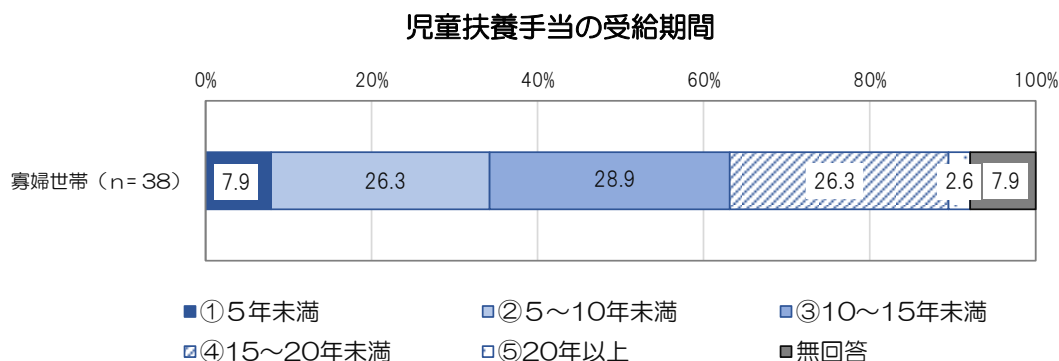


【前回調査との比較】

「ある」と答えた人が、前回調査より 8.4 ポイント増加しています。

（2）児童扶養手当の受給期間

児童扶養手当を受給していた寡婦世帯に受給期間をきいたところ、「10～15年未満」が 28.9%で最も多く、次いで「5～10年未満」、「15～20年未満」がともに 26.3%となっています。



【前回調査との比較】

前回調査では、『5～10年未満』が 30.0%で最も多くなっていたことに対し、今回調査では『5～10年未満』が 28.9%で最も多くなっています。また、『5年未満』が前回調査より 7.1 ポイント減少しています。

5 養育費等について（死別等でない方のみ）

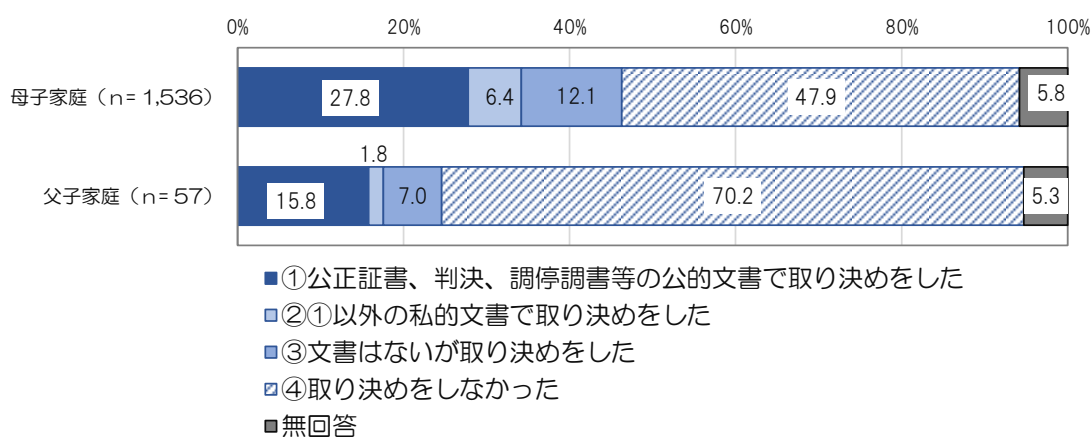
（1）養育費の受け取りについて

① 養育費の受け取りについての取り決め

「死別」を除く理由でひとり親家庭になった人に、養育費の受け取りについての取り決めについてきいたところ、母子家庭では何らかの方法で取り決めをした（「①公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」、「②①以外の私的文書で取り決めをした」、「③文書はないが取り決めをした」合わせた割合）のは46.3%、「取り決めをしなかった」が47.9%となっています。

父子家庭では「取り決めをしなかった」が70.2%で、何らかの方法で取り決めをした（「①公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」、「②①以外の私的文書で取り決めをした」、「③文書はないが取り決めをした」合わせた割合）のは24.6%となっています。

養育費の受け取りについての取り決め



【前回調査との比較】

「母子家庭」、「父子家庭」について、『取り決めをしなかった』がそれぞれ4.1ポイント、7.7ポイント増加しています。

<クロス集計> 養育費の受け取り月額別にみた「養育費の取り決め状況」

	計	①公正証書等の公的文書で取り決めをした	② ①以外の私的文書で取り決めをした	③文書はないが取り決めをした
1万円未満 (n=52)	100	34.6	30.8	34.6
1万円～3万円未満 (n=229)	100	60.7	14.0	25.3
3万円～5万円未満 (n=252)	100	62.7	11.5	25.8
5万円～10万円未満 (n=118)	100	69.5	13.6	16.9
10万円以上 (n=8)	100	75.0	25.0	0.0

(単位：%)

＜クロス集計＞ 養育費の受給状況別にみた「養育費の取り決め状況」

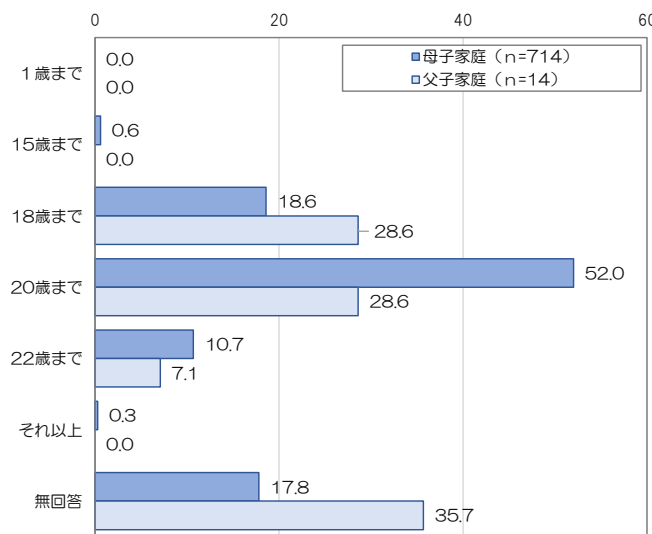
	計	①公正証書等の公的文書で取り決めをした	② ①以外の私的文書で取り決めをした	③文書はないが取り決めをした	④取り決めをしなかった
定期的を受け取っている (n=330)	100	71.8	9.1	16.1	3.0
不定期だが受け取っている (n=86)	100	43.0	12.8	25.6	18.6
受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない (n=222)	100	38.3	11.7	18.5	31.5
一度も受け取ったことはない (n=827)	100	7.3	3.4	8.1	81.3

(単位：%)

② 養育費の受け取り期間

養育費の受け取りについて取り決めをしたと答えた人に、養育費の受け取り期間についてきいたところ、母子家庭では「20 歳まで」が最も多く、52.0%となっており、次いで「18 歳まで」が18.6%となっています。父子家庭では「18 歳まで」および「20 歳まで」がともに28.6%となっています。

養育費の受け取り期間



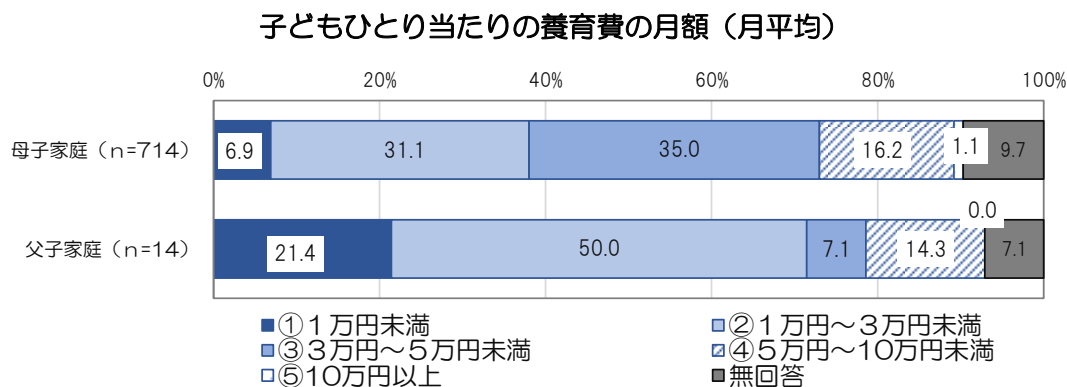
【前回調査との比較】

「母子家庭」では、『22 歳まで』が5.9ポイント増加、『20 歳まで』が5.8ポイント減少しています。「父子家庭」については、前回調査の母数が極めて少ないため、比較ができません。

③ 子どもひとり当たりの養育費の月額（月平均）

養育費の受け取りについて取り決めをしたと答えた人に、子どもひとり当たりの養育費の月額（月平均）をきいたところ、母子家庭では「3万円～5万円未満」が35.0%で最も多く、次いで「1万円～3万円未満」が31.1%となっています。

父子家庭では「1万円～3万円未満」が50.0%で最も高くなっています。



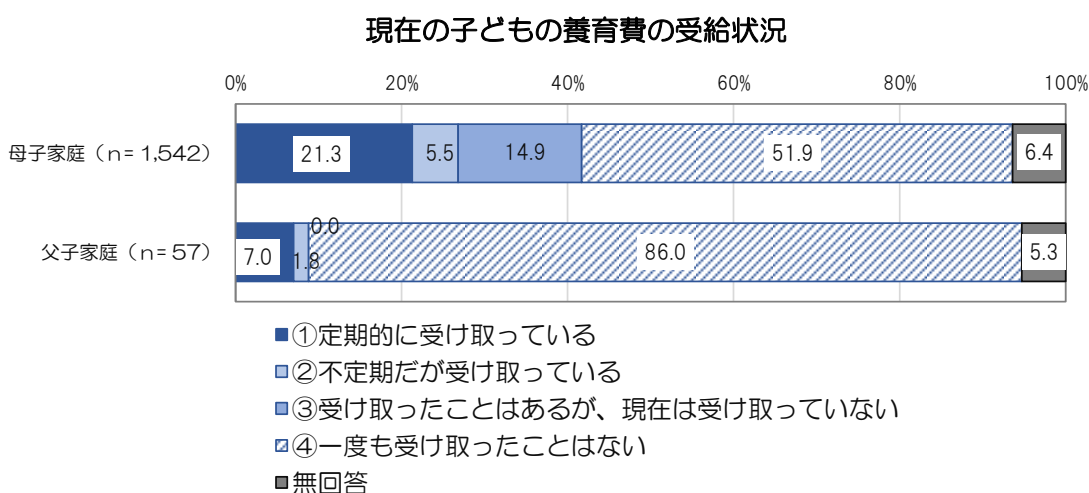
【前回調査との比較】

前回調査から、特に、顕著な変化はありません。

④ 現在の子どもの養育費の受給状況

養育費の受け取りについて取り決めをしたと答えた人に、現在の子どもの養育費の受給状況についてきいたところ、母子家庭では「定期的に取り取っている」と「不定期だが取り取っている」を合わせて26.8%、「取り取ったことはあるが、現在は取り取っていない」と「一度も取り取ったことはない」を合わせて66.8%で、約7割が現在養育費を受け取っていない状況にあります。また、51.9%は、「一度も取り取ったことはない」と回答しています。

父子家庭では「一度も取り取ったことはない」と答えた人が86.0%となっています。



【前回調査との比較】

前回調査と質問の回答方法に違いがあるため、比較ができません。

⑤ 養育費を受け取った期間

養育費を「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と答えた人に、養育費を受け取った期間についてきいたところ、「1年未満」が38.0%で最も多く、次いで「1年以上～2年未満」が17.0%、「4年以上～6年未満」が14.0%となっています。



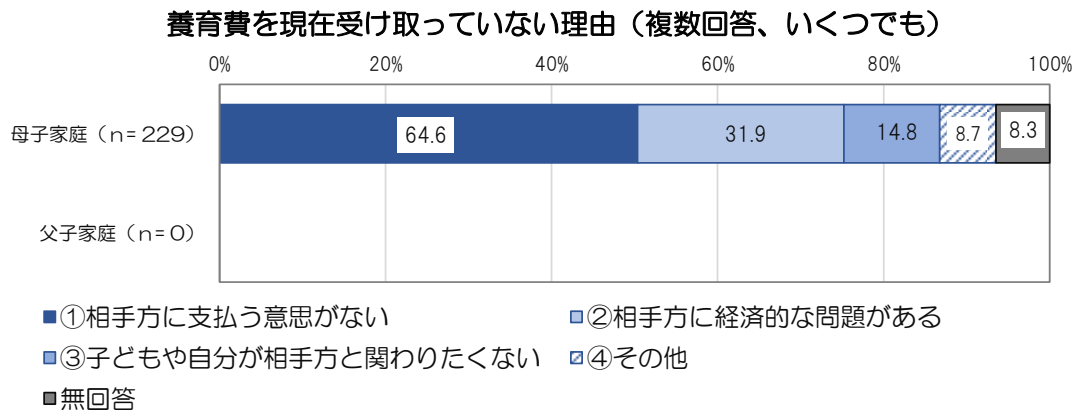
注：父子家庭で「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」は0人

【前回調査との比較】

前回調査と質問の回答方法に違いがあるため、比較ができません。

⑥ 養育費を現在受け取っていない理由

養育費を「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と答えた人に、養育費を現在受け取っていない理由についてきいたところ、母子家庭では「相手方に支払う意思がない」が64.6%で最も多く、次いで「相手方に経済的な問題がある」が31.9%、「子どもや自分が相手方と関わりたくない」が14.8%となっています。



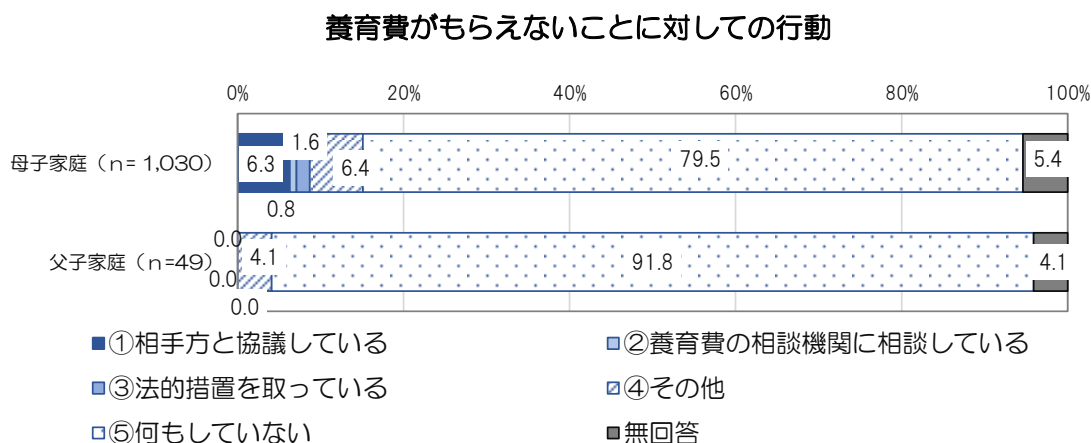
注：父子家庭で「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」は0人

【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『相手方に経済的な問題がある』が11.4ポイント減少しています。

⑦ 養育費がもらえないことに対する行動

養育費を「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」あるいは「一度も受け取ったことがない」と答えた人に、養育費がもらえないことに対する行動についてきいたところ、母子家庭で「何もしていない」が79.5%と約8割を占め、「相手方と協議している」(6.3%)や「法的措置を取っている」(1.6%)など何らかの行動を起こしている方は7.9%に留まっています。父子家庭では、91.8%が「何もしていない」となっています。



【前回調査との比較】

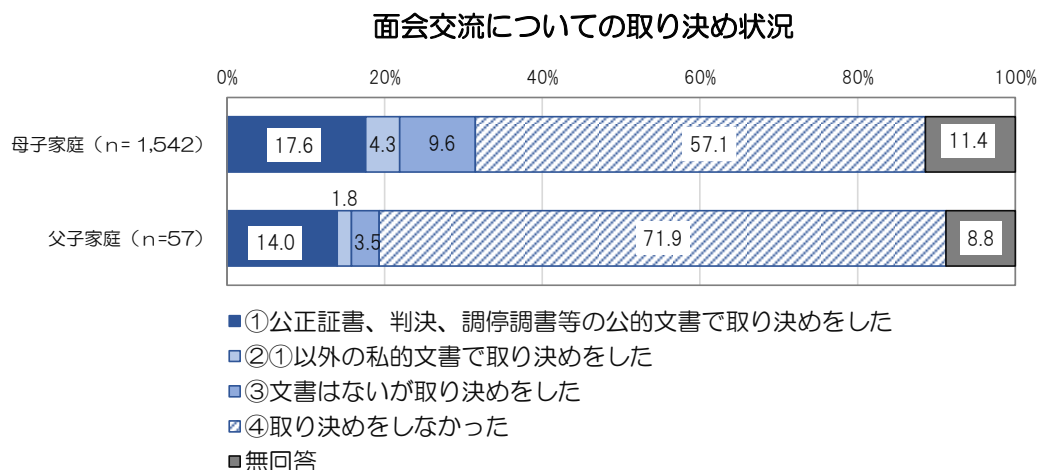
「母子家庭」について、『何もしていない』が27.8ポイント増加、『相手方と協議している』が15.4ポイント減少しています。

(2) 面会交流について

① 面会交流についての取り決め状況

「死別」を除く理由でひとり親家庭になった人に、面会交流についての取り決めについてきいたところ、母子家庭では「何らかの方法で取り決めをした」のは31.5%、取り決めをしなかったが57.1%となっています。

父子家庭では「取り決めをしなかった」が71.9%で、「何らかの方法で取り決めをした」のは19.3%に留まっています。

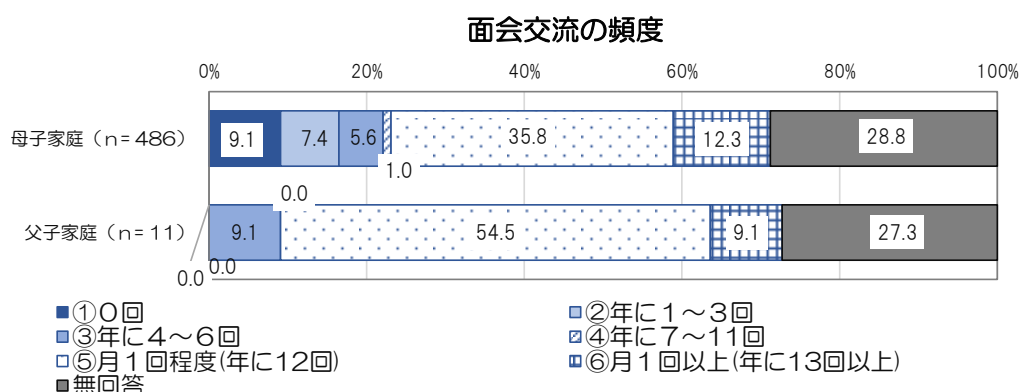


【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『取り決めたしなかった』が2.6ポイント増加し、『何らかの取り決めたし』が4.4ポイント減少しました。「父子家庭」においては、ほぼ前回調査と同様です。

② 面会交流の頻度

面会交流について取り決めた人に、面会交流の頻度について聞いたところ、母子家庭では、「月に1回(年に12回)」が35.8%で最も多く、次いで「月に1回以上(年に13回以上)」が12.3%となっています。父子家庭でも「月に1回(年に12回)」が54.5%で最も多くなっています。



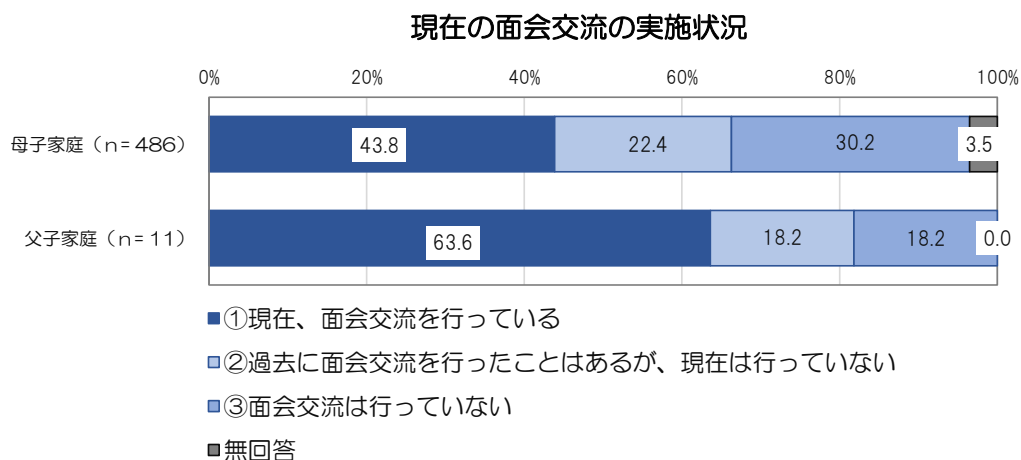
【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『月1回程度』が6.3ポイント増加しています。

③ 現在の面会交流の実施状況

現在の面会交流の実施状況は、母子家庭では「現在、面会交流を行っている」が43.8%、「過去に面会交流を行ったことはあるが、現在は行っていない」と「面会交流は行っていない」を合わせて52.6%で、約半数の方が現在面会交流を行っていない状況になっています。

父子家庭では「現在、面会交流を行っている」が63.6%となっています。

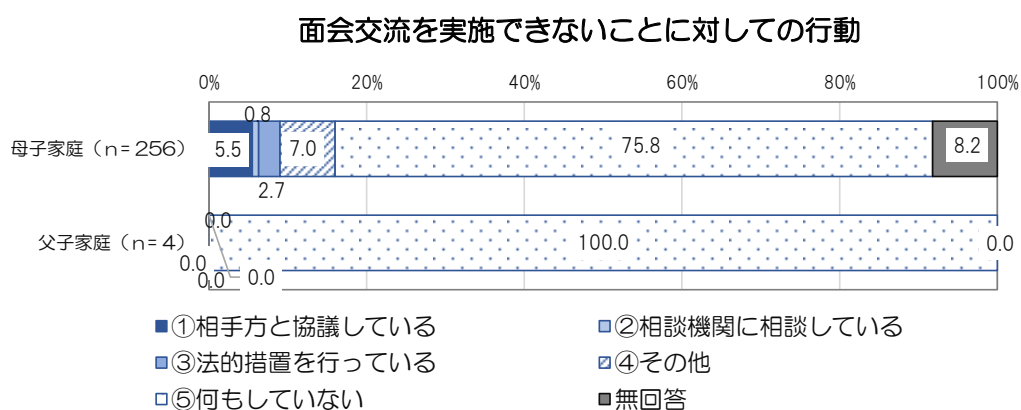


【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『過去に面会交流を行ったことはあるが、現在は行っていない』が5.7ポイントの増加、『面会交流は行っていない』が3.6ポイント、『現在、面会交流を行っている』が1.5ポイント減少しています

④ 面会交流を実施できないことに対する行動

面会交流を行っていない人に面会交流を実施できないことに対する行動についてきいてみると、母子家庭では「何もしていない」が75.8%で最も多く、「相手方と協議している」(5.5%)など何らかの行動を起こしている人は9.0%となっています。同じく父子家庭でも、「何もしていない」が100.0%となっています。



【前回調査との比較】

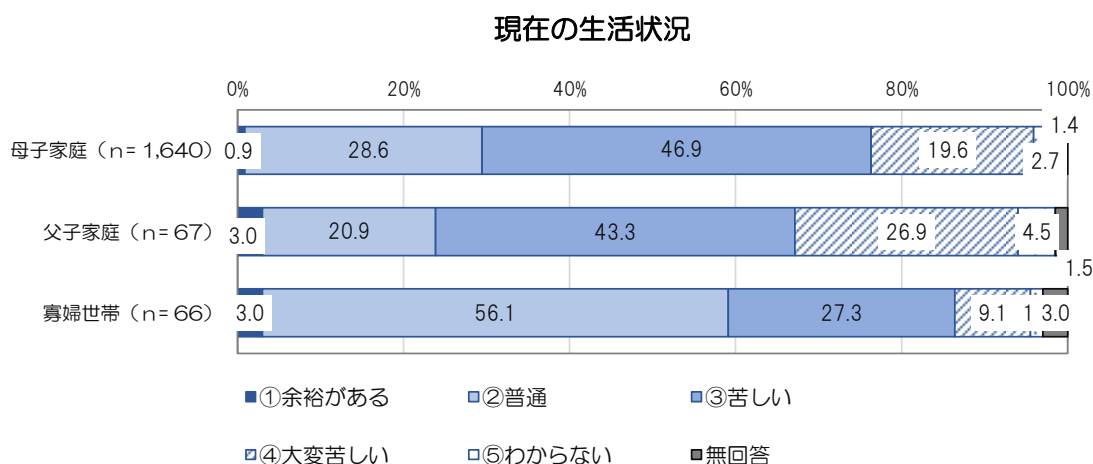
前回調査から、特に、顕著な変化はありません。

6 生活一般・各種制度について

(1) 現在の生活状況

現在の生活状況について、母子家庭では「苦しい」が46.9%と最も多く、次いで「普通」が28.6%、「大変苦しい」が19.6%となっています。また、父子家庭では、「苦しい」が43.3%と最も多く、次いで「大変苦しい」がそれぞれ26.9%となっており、母子家庭、父子家庭のそれぞれ66.5%、70.2%が現在の生活状況を苦しいと感じています。「余裕がある」は母子家庭で0.9%、父子家庭で3.0%に留まっています。

寡婦世帯では、「普通」が56.1%と最も多く、次いで「苦しい」が27.3%となっています。「余裕がある」は3.0%に留まっています。



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では『苦しい』に次いで、『大変苦しい』が28.0%で多かったことに対し、今回調査では『苦しい』に次いで、『普通』が28.6%で多くなっています。また、今回調査では『普通』が5.9ポイントの増加、『大変苦しい』が8.4ポイント減少しています。

「父子家庭」について、前回調査より、『普通』が14.8ポイントの増加、『苦しい』が14.3ポイント減少しています。

「寡婦世帯」について、『普通』が前回調査より5.3ポイント増加し、『苦しい』が3.8ポイント減少しています。

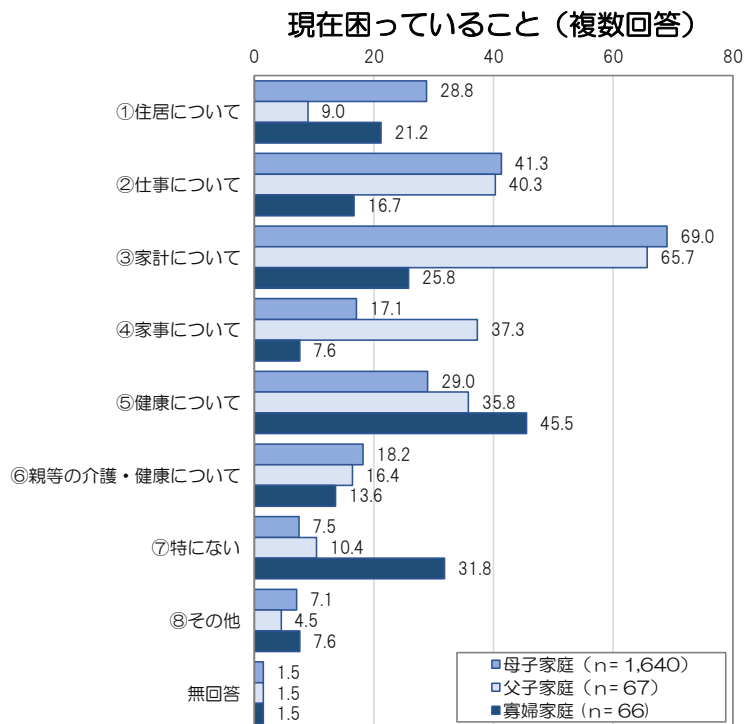
<クロス集計> 養育費の受給状況別にみた「現在の生活状況」

	計	余裕がある	普通	苦しい	大変苦しい	わからない
定期的に受け取っている (n=329)	100	1.2	38.9	47.4	11.2	1.2
不定期だが受け取っている (n=85)	100	0	31.8	50.6	14.1	3.5
受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない (n=230)	100	0.9	23.5	49.6	22.6	3.5
一度も受け取ったことはない (n=842)	100	0.7	24.0	48.1	24.5	2.7

(単位：%)

(2) 現在困っていること

現在困っていることについて、母子家庭、父子家庭ともに「家計について」が最も多く、それぞれ67.1%、64.2%となっています。次いで母子家庭では「仕事について」が41.1%、「住居について」および「健康について」がともに28.8%となっています。父子家庭では次いで「仕事について」が40.3%、「家事について」が37.3%となっています。



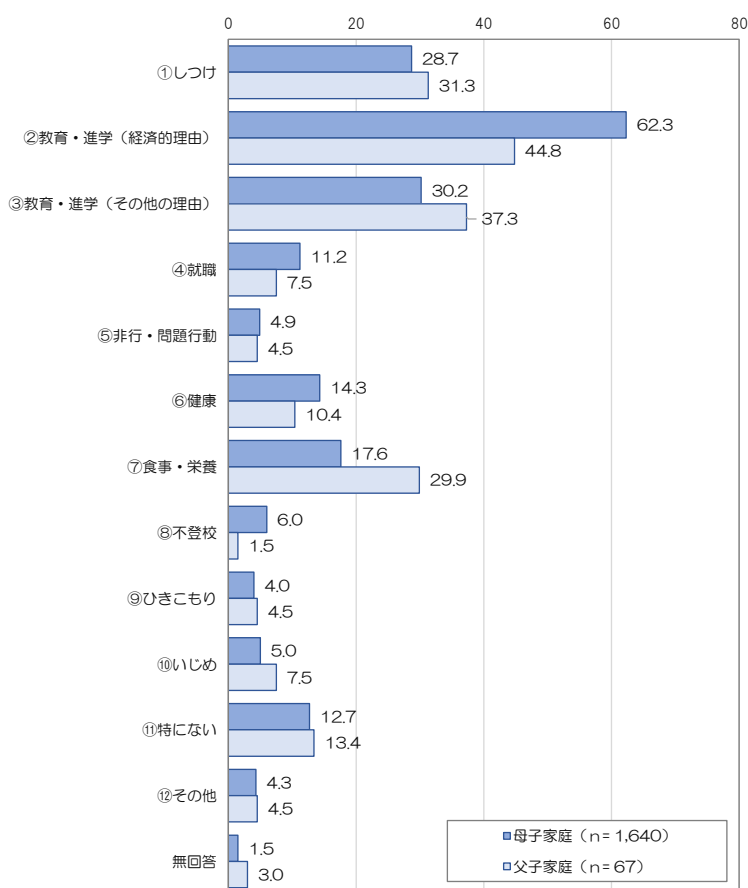
【前回調査との比較】

前回調査と今回調査で、回答数が異なるため、比較ができません。

(3) 子どもに関する悩みの内容

子どもに関する悩みの内容について、母子家庭、父子家庭ともに「教育・進学（経済的理由）」が最も多く、それぞれ62.3%、44.8%となっています。次いで「教育・進学（その他の理由）」がそれぞれ30.2%と37.3%、「しつけ」がそれぞれ28.7%と31.3%となっており、母子家庭、父子家庭ともに、悩みの内容についてはこの3項目が多くなっています。

子どもに関する悩みの内容（複数回答）



【前回調査との比較】

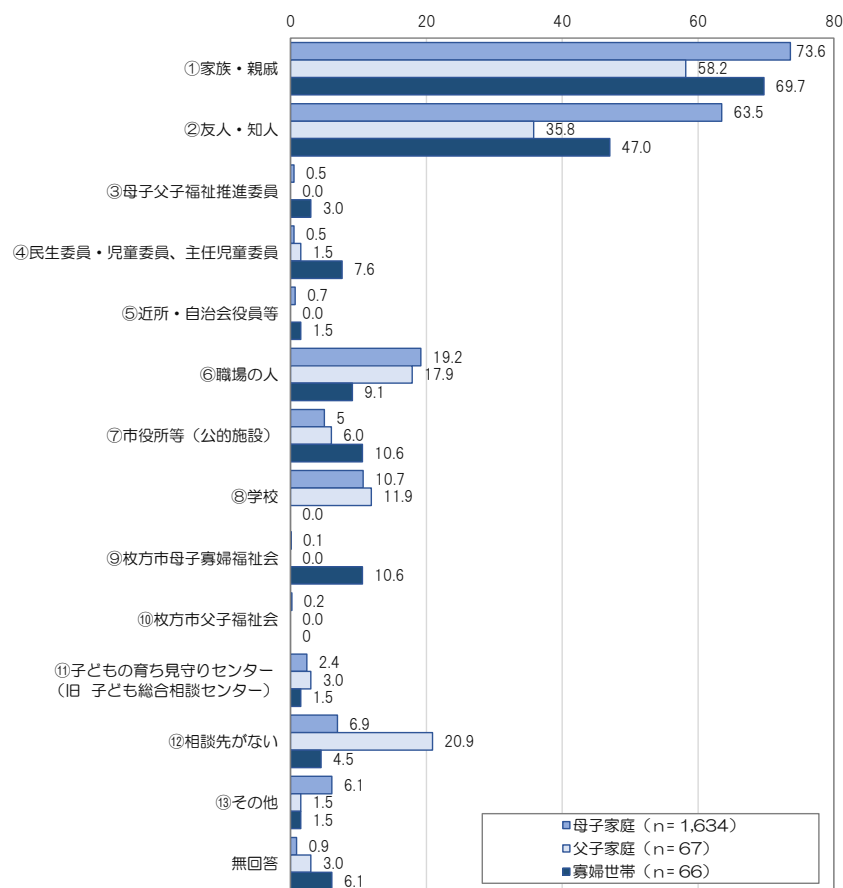
前回調査と今回調査で、回答数が異なるため、比較ができません。

(4) 困ったことがあるとき相談する相手

困ったことがあるとき相談する相手について、母子家庭、父子家庭ともに「家族・親戚」が最も多く、それぞれ73.6%、58.2%となっています。次いで母子家庭、父子家庭ともに「友人・知人」で、それぞれ63.5%、35.8%となっています。父子家庭では「相談先がない」が20.9%となっています。

寡婦世帯でも、同様に「家族・親戚」が最も多く69.7%となっており、次いで「友人・知人」が47.0%となっています。「相談先がない」と答えた人は、4.5%に留まっています。

困ったことがあるとき相談する相手（複数回答）



【前回調査との比較】

前回調査と今回調査で、回答数が異なるため、比較ができません。

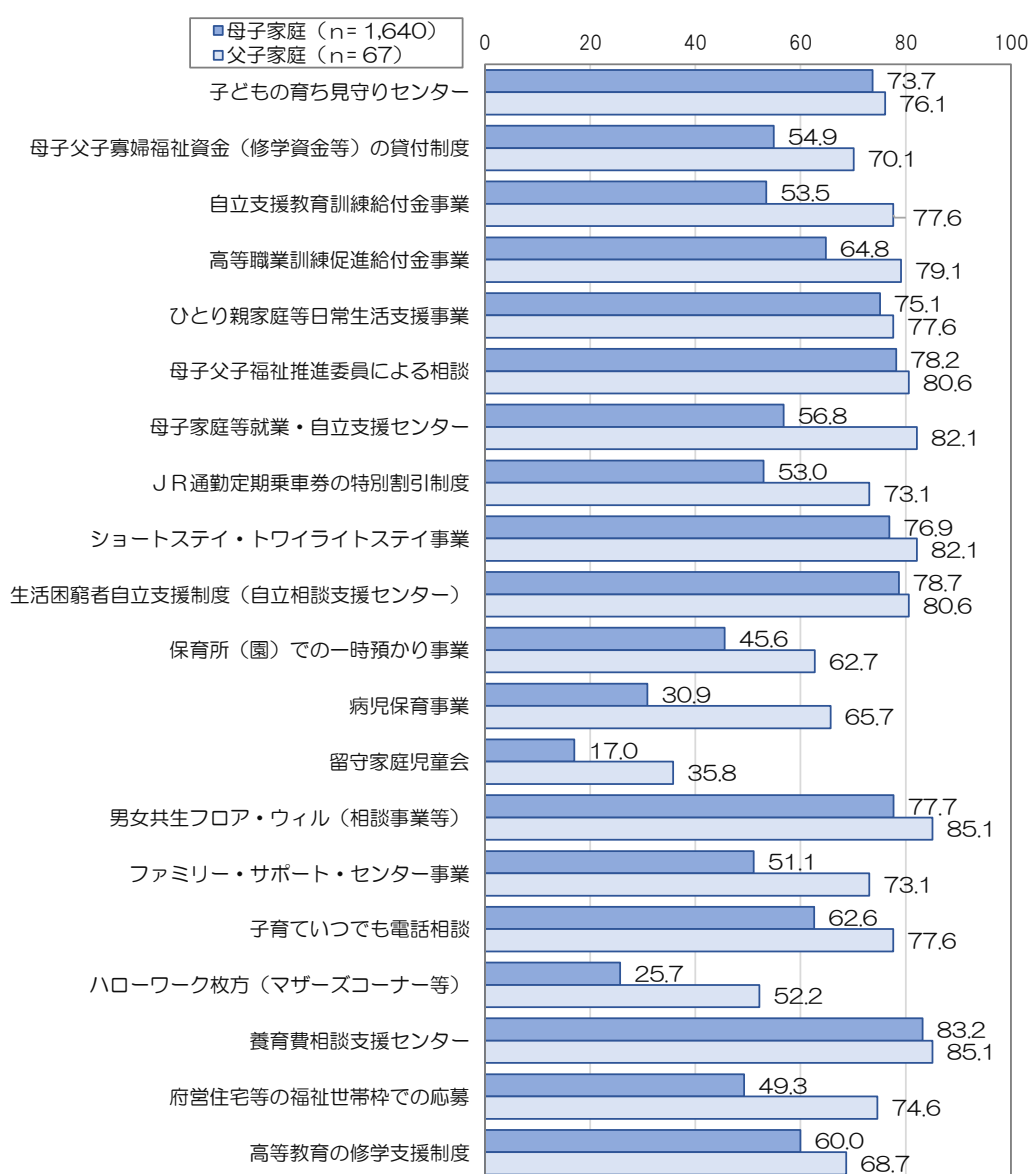
(5) 施設や制度について

① ひとり親家庭

施設や制度について、「知らない」と答えた人の割合は、母子家庭では「養育費相談支援センター」、「生活困窮者自立支援制度(自立相談支援センター)」、「母子・父子福祉推進委員による相談」、「男女共生フロア・ウィル(相談事業等)」、「ショートステイ・トワイライトステイ事業」、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」で高く、75%以上となっています。

父子家庭では「養育費相談支援センター」、「男女共生フロア・ウィル(相談事業等)」、「母子家庭等就業・自立支援センター」、「ショートステイ・トワイライトステイ事業」、「生活困窮者自立支援制度(自立相談支援センター)」、「母子・父子福祉推進委員による相談」で80%以上となっています。

施設や制度について「知らない」と答えた人の割合



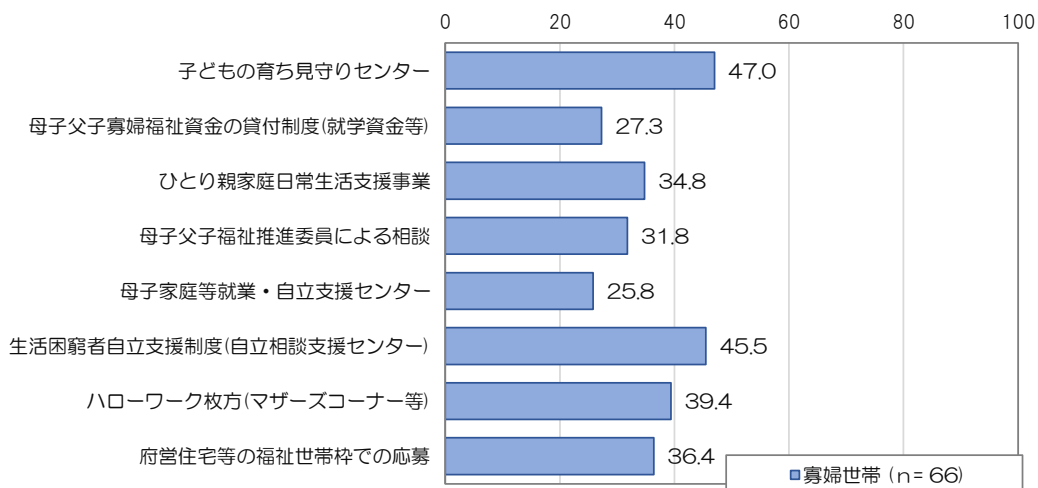
【前回調査との比較】

前回調査と質問内容が異なるため、比較ができません。

② 寡婦世帯

施設や制度について、「知らない」と答えた人の割合は、「子どもの育ち見守りセンター」が最も多く47.0%、次いで「生活困窮者自立支援制度(自立相談支援センター)」が45.5%となっています。

施設や制度について「知らない」と答えた人の割合（寡婦世帯）



【前回調査との比較】

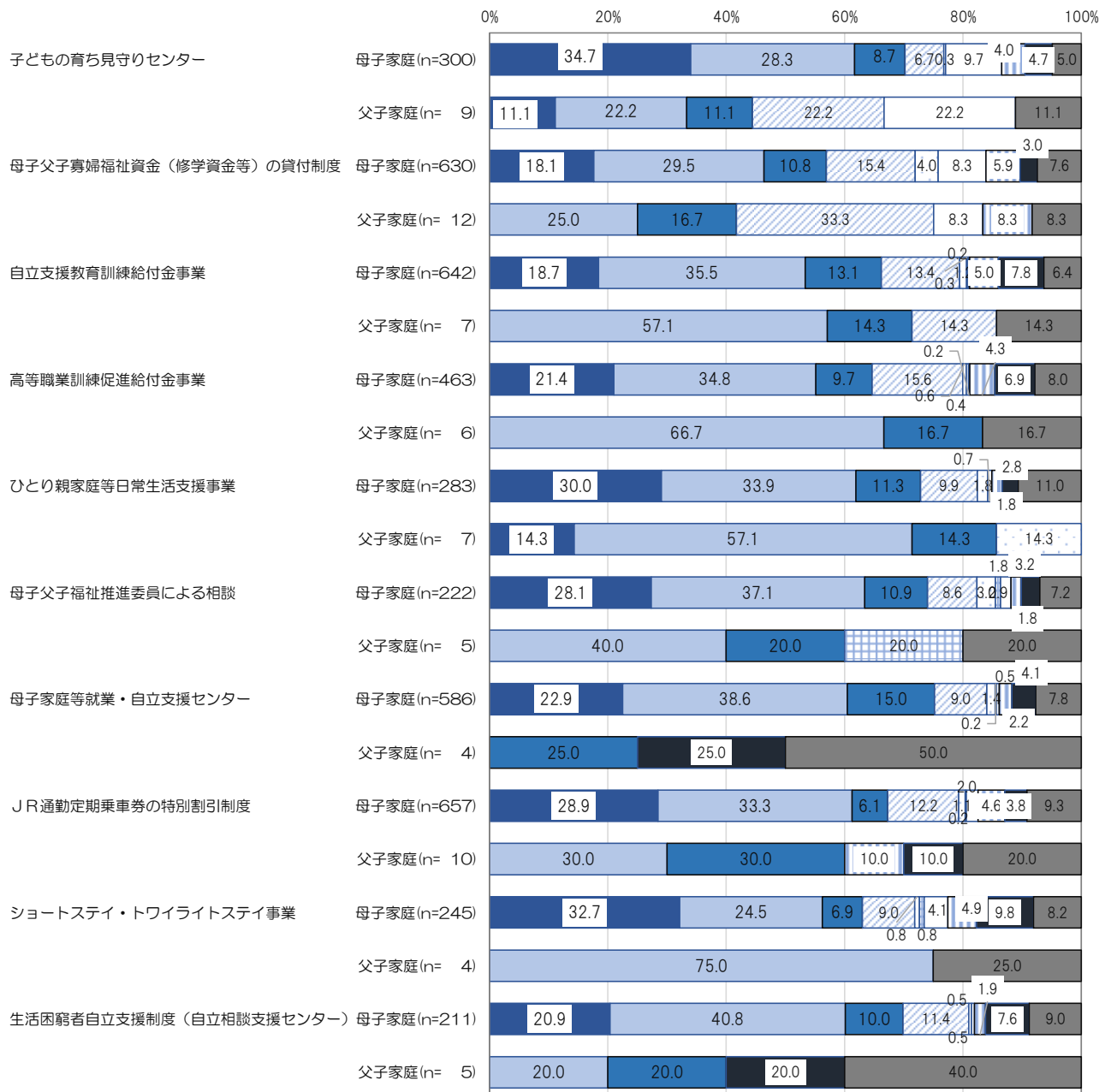
前回調査と質問内容が異なるため、比較ができません。

(6) 施設や制度等の情報の入手先

① ひとり親家庭

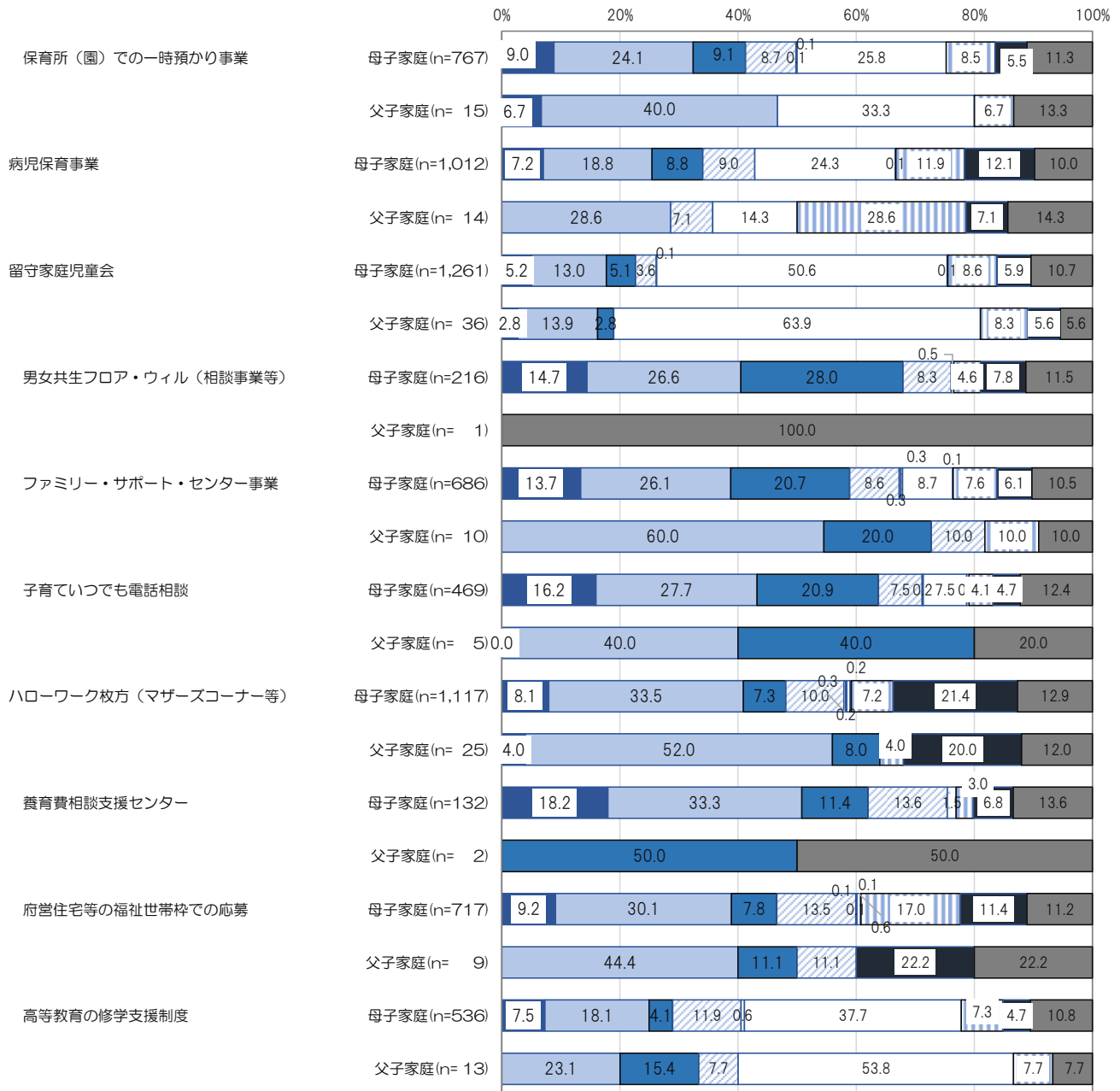
施設や制度の認知・利用についての設問で「知っている」に○をつけた人に、施設や制度等の情報の入手先についてきいたところ、それぞれの施設や制度により差は見られるものの、「市役所等（公的施設）」の割合が最も高い施設・制度が多くなっています。

施設や制度等の情報の入手先（複数回答）



- ①子どもの育ち見守りセンター
- ②市役所等（公的施設）
- ③広報ひらかた
- ④インターネット
- ⑤母子寡婦福祉会・父子福祉会
- ⑥民生委員・児童委員、主任児童委員
- ⑦学校・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等
- ⑧NPO法人・民間団体
- ⑨家族・親戚・友人・知人等
- ⑩その他
- 無回答

施設や制度等の情報の入手先（複数回答） 続き

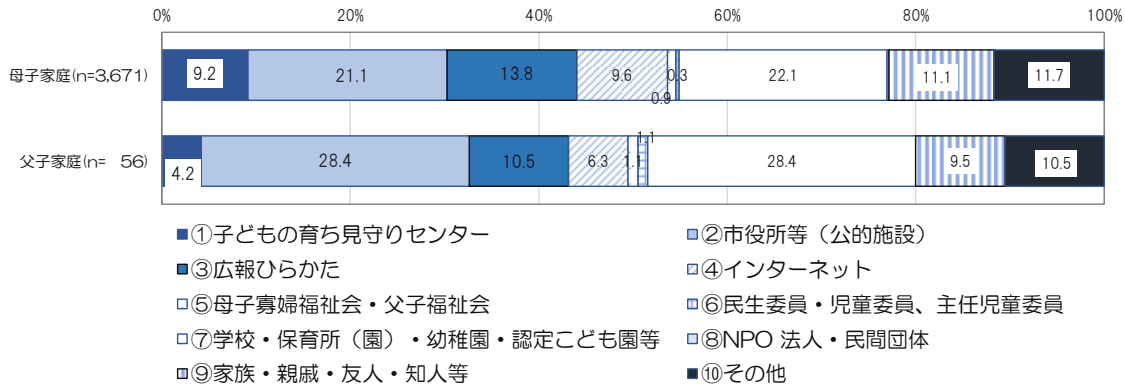


- ①子どもの育ち見守りセンター
- ②市役所等（公的施設）
- ③広報ひらかた
- ④インターネット
- ⑤母子寡婦福祉会・父子福祉会
- ⑥民生委員・児童委員、主任児童委員
- ⑦学校・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等
- ⑧NPO 法人・民間団体
- ⑨家族・親戚・友人・知人等
- ⑩その他
- 無回答

【前回調査との比較】

前回調査と質問内容が異なるため、比較ができません。

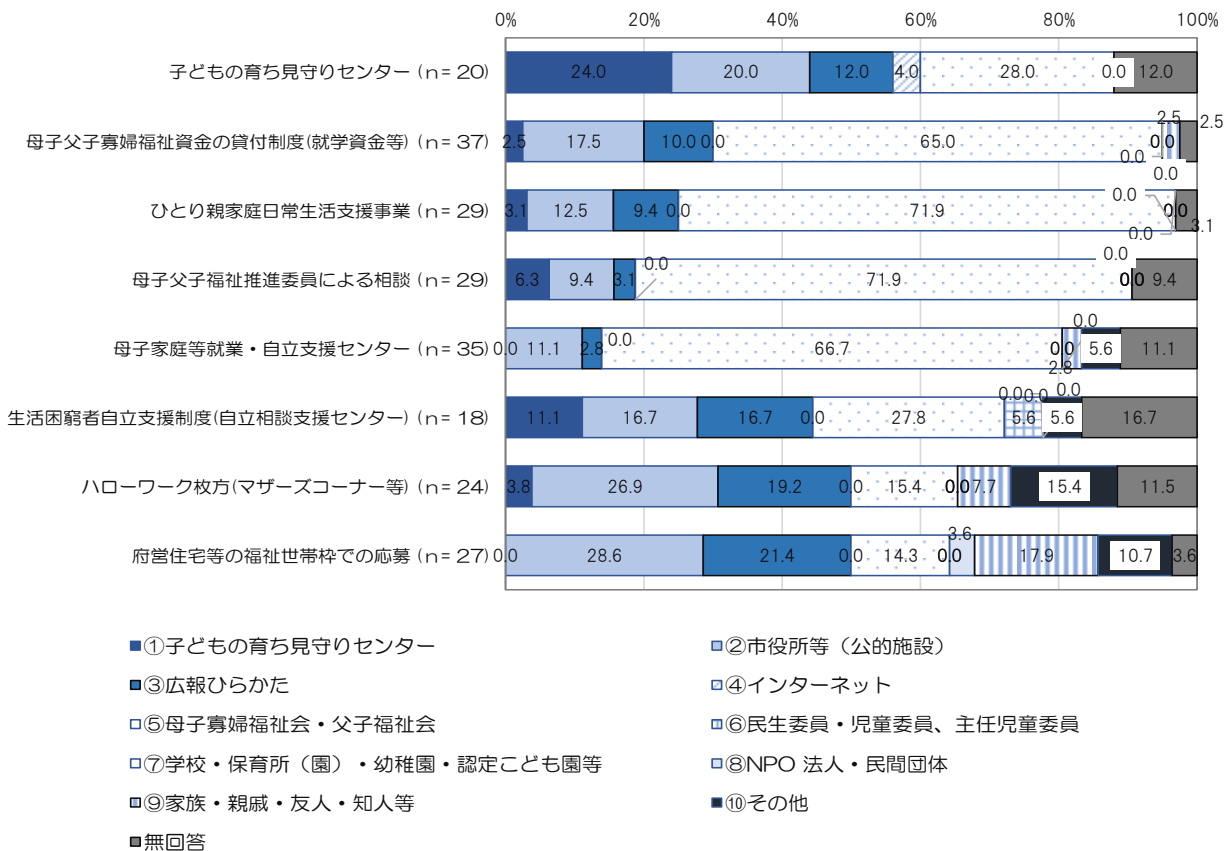
【参考】施設や制度等の情報の入手先（単数回答）



② 寡婦世帯

施設や制度の認知・利用についての設問で「知っている」に○をつけた人に、施設や制度等の情報の入手先についてきいたところ、それぞれの施設や制度により差は見られるものの、「母子寡婦福祉会・父子福祉会」、「市役所等（公的施設）」、「広報ひらかた」等の割合が高くなっています。

施設や制度等の情報の入手先（複数回答）



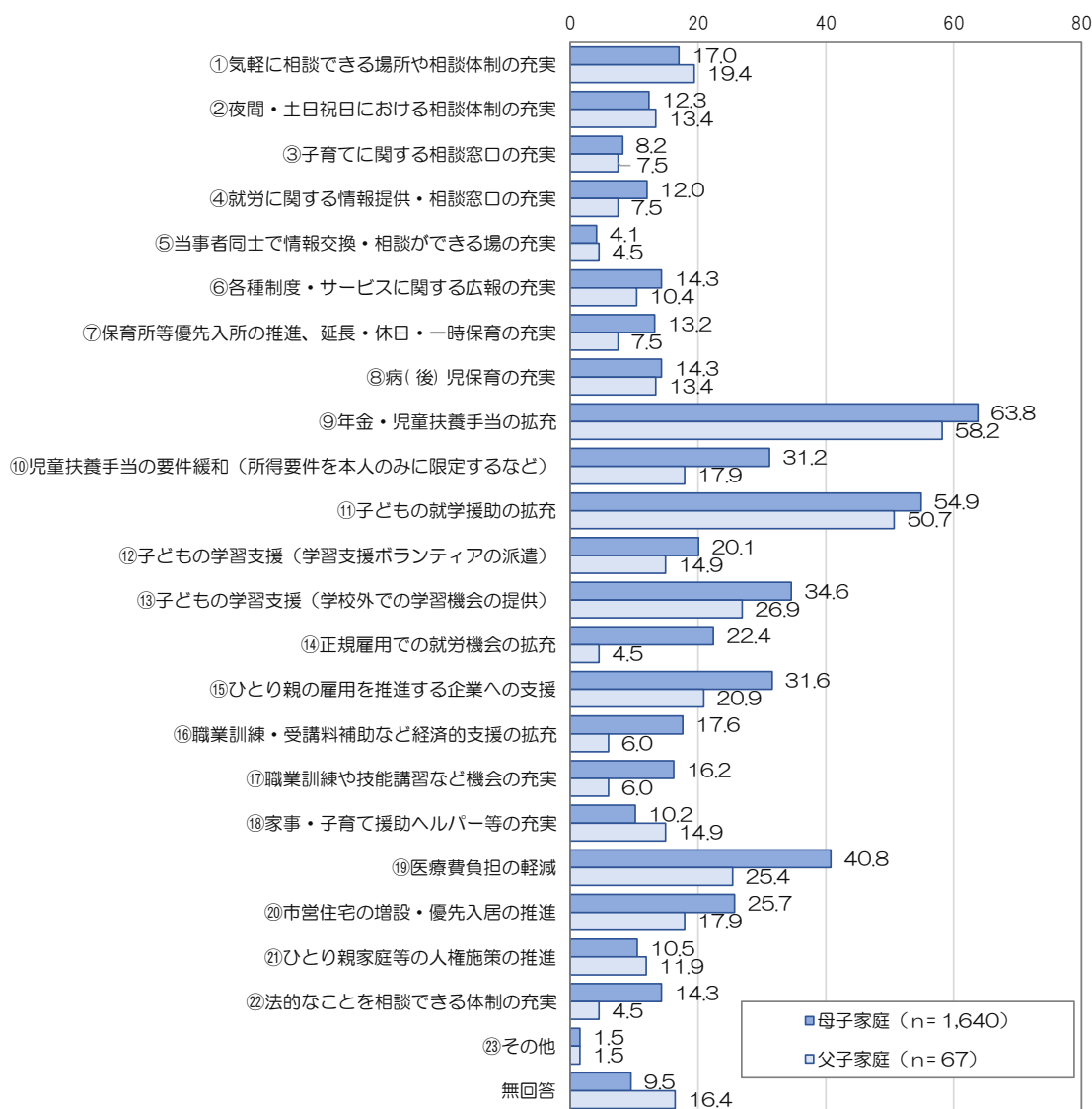
【前回調査との比較】

前回調査と質問内容が異なるため、比較ができません。

(7) ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策（ひとり親家庭）

ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策として、母子家庭、父子家庭ともに「年金・児童扶養手当の拡充」が最も多く、それぞれ63.8%、58.2%、次いで「子どもの就学援助の拡充」がそれぞれ54.9%、50.7%、母子家庭で「医療費負担の軽減」が40.8%、父子家庭で「子どもの学習支援(学校外での学習機会の提供)」が26.9%となっています。

ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策（複数回答、いくつでも）



【前回調査との比較】

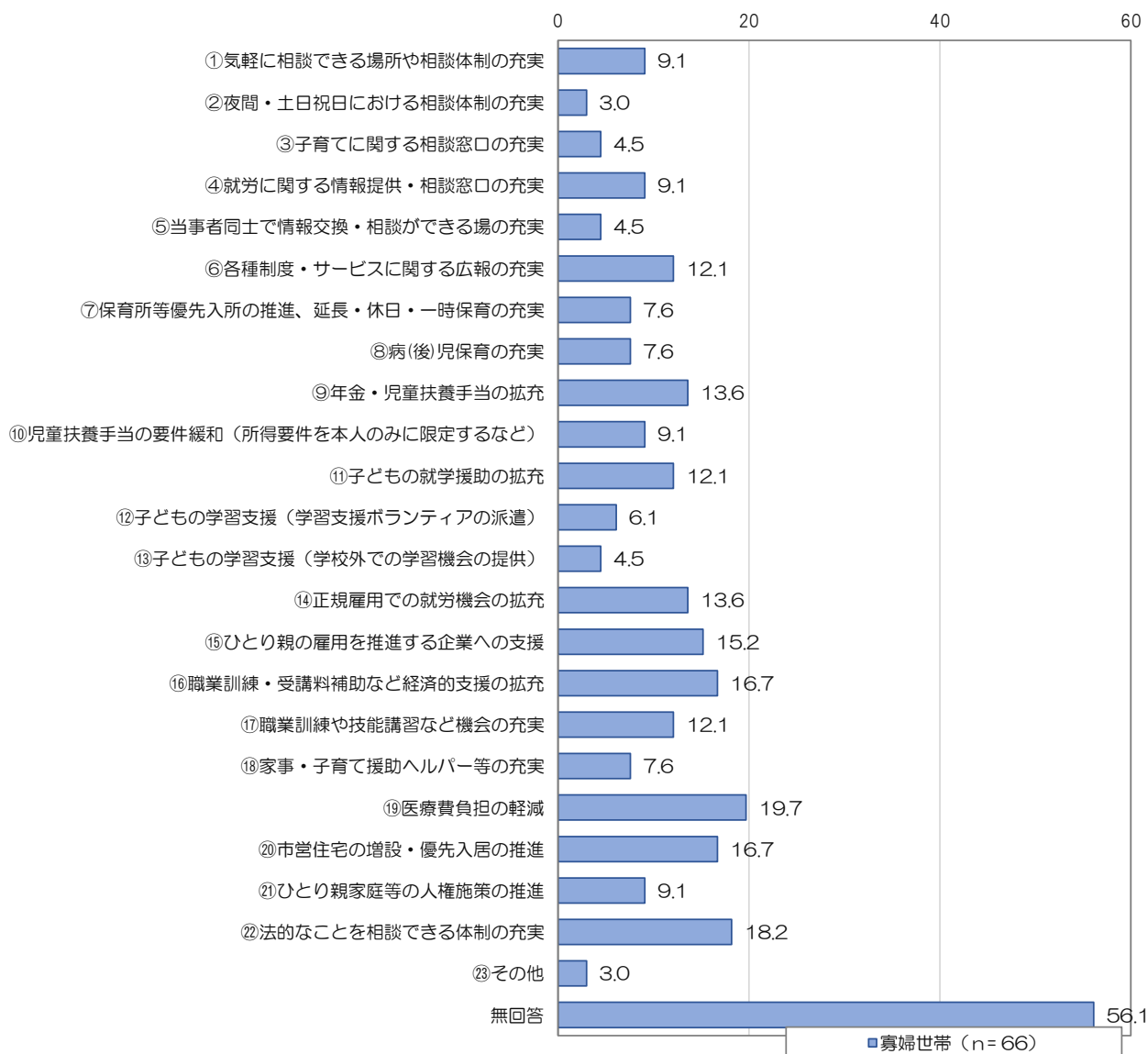
「母子家庭」、「父子家庭」とともに、『児童扶養手当の要件緩和(所得要件を本人のみに限定するなど)』がそれぞれ13.6ポイント、8.8ポイント増加しています。

(8) 自身の自立や生活の安定を図るための支援策（寡婦世帯）

① ご自身の自立や生活の安定を図るため、ひとり親の時に望んだ支援策（寡婦世帯）

寡婦世帯が、ご自身の自立や生活の安定を図るため、ひとり親の時に望んだ支援策として、「医療費負担の軽減」が最も多く19.7%、次いで「法的なことを相談できる体制の充実」が18.2%となっています。

ご自身の自立や生活の安定を図るため、ひとり親の時に望んだ支援策（寡婦世帯）
（複数回答）



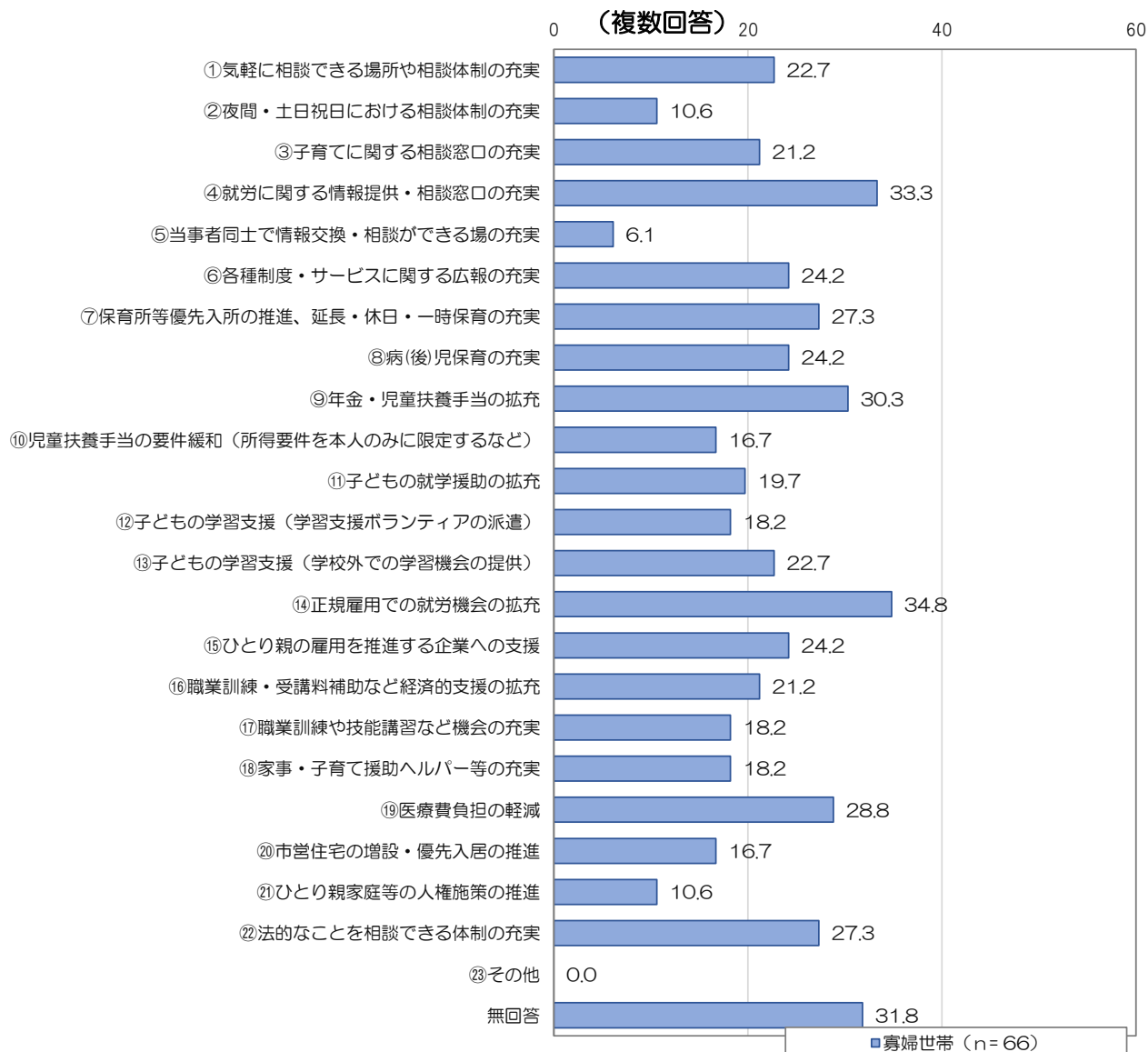
【前回調査との比較】

前回調査では『気軽に相談できる場所や相談体制の充実』が21.3%で最も多かったところ、今回調査では12.2ポイント減少しています。

② ご自身の自立や生活の安定を図るため、現在望む支援策（寡婦世帯）

寡婦世帯が、ご自身の自立や生活の安定を図るため、現在望む支援策として、「正規雇用での就労機会の拡充」が最も多く 34.8%、次いで「就労に関する情報提供・相談窓口の充実」が 33.3%、「年金・児童扶養手当の拡充」が 30.3%となっています。

ご自身の自立や生活の安定を図るため、現在望む支援策（寡婦世帯）



【前回調査との比較】

前回調査では『年金・児童扶養手当の拡充』が 15.6%で最も多かったところ、今回調査では『正規雇用での就労機会の拡充』や『就労に関する情報提供・相談窓口の充実』など、就労に関する支援策を望む人が多くなっています。

7 自由意見について

調査表の自由意見欄に、多くの意見や要望をご記入いただきました。

児童扶養手当等の手当の増額や対象年齢の延長、所得制限の緩和を求める声や塾に通わせるための費用や進学のための費用など学費の負担軽減など「経済的な問題」についての意見・要望が多数ありました。

その他に、暮らしに対する不安や住宅に関すること、子どもの教育・勉強に関すること、学校の問題など「子育て・生活の問題」についての意見・要望も多数ありました。

項目①	項目②	意見数
1 経済的な問題	経済的な困窮等	57
	児童扶養手当等の基準の緩和	133
	児童扶養手当の拡充等（増額等）	91
	新たな制度の拡充	77
	ひとり親医療の年齢等拡充	37
	税金面の軽減	11
	子どもの学費等の負担軽減	111
2 子育て・生活の問題	保育の充実	12
	留守家庭児童会に関すること	21
	子どもとの関わり方	17
	子どもの教育・勉強に関すること	33
	学校の問題(役員、当番など)	34
	子どもの問題	13
	住宅に関すること	43
	暮らしに対する不安	70
	教育・進学に関すること	35
	自身の老後の不安	13
	自身の健康不安	26
3 仕事の問題	就職の希望	18
	正規雇用の希望	23
	就労に対する不安	34
	雇用状況の改善	16
	職場等でのひとり親に対する理解	11
	低賃金	21
4 養育費	養育費制度の充実	28
5 支援環境	相談窓口の充実	13
	気軽に相談できる場を要望	10
	情報提供の方法に対する改善	33

また、本アンケート調査の実施時期が、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言が発令されている最中だったこともあり、新型コロナウイルスに関する記述も多数ありました。

【新型コロナウイルスに関する記述】

- 仕事が減ったことによる、減収 約 40 件
 - ・コロナの影響で仕事・収入が減り生活が苦しい。

- 職を失った 約 10 件
 - ・コロナの影響で解雇されることになった。

- 職が見つからない、予定していた仕事が延期となった 約 10 件
 - ・コロナの影響で仕事が見つからない状況で、この先どうしたらいいかわからない。

- 子どもへの影響 約 20 件
 - ・学校の休校により、子どもの学習の遅れが気になる。

- 家に居ることでの家計への圧迫 約 10 件
 - ・コロナの影響で食費、光熱費がすごくかさみ生活が苦しい。

- 先行きの不安 約 25 件
 - ・コロナに自分が感染してしまったら、まわりにも頼れないし、不安。

- 既存制度の緩和 約 10 件
 - ・コロナに対する支援として児童扶養手当の増額を考えてほしい。

- 新たなサポートに対する要望 約 15 件
 - ・コロナに感染した時の子どもの預け先を考えてほしい。